

第1章 湯浅町の歴史的風致形成の背景

第1章 湯浅町の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境

1) 立地特性

湯浅町は、紀伊半島の北西部、有田郡の西部に位置し、総面積は約 20.79 平方キロメートルであり、和歌山県内では、30 市町村中第 28 位の小面積となっている。また、町内を湯浅、青木、別所、山田、吉川、栖原、田の 7 つの大字区に分けている。

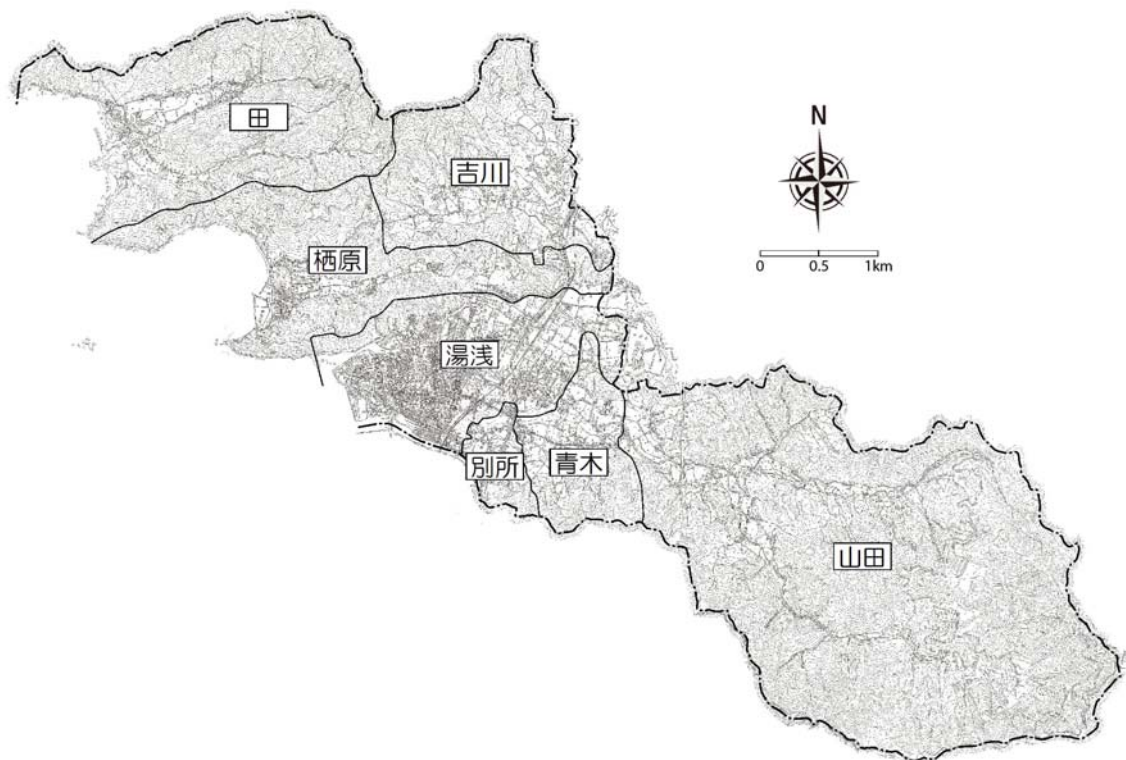
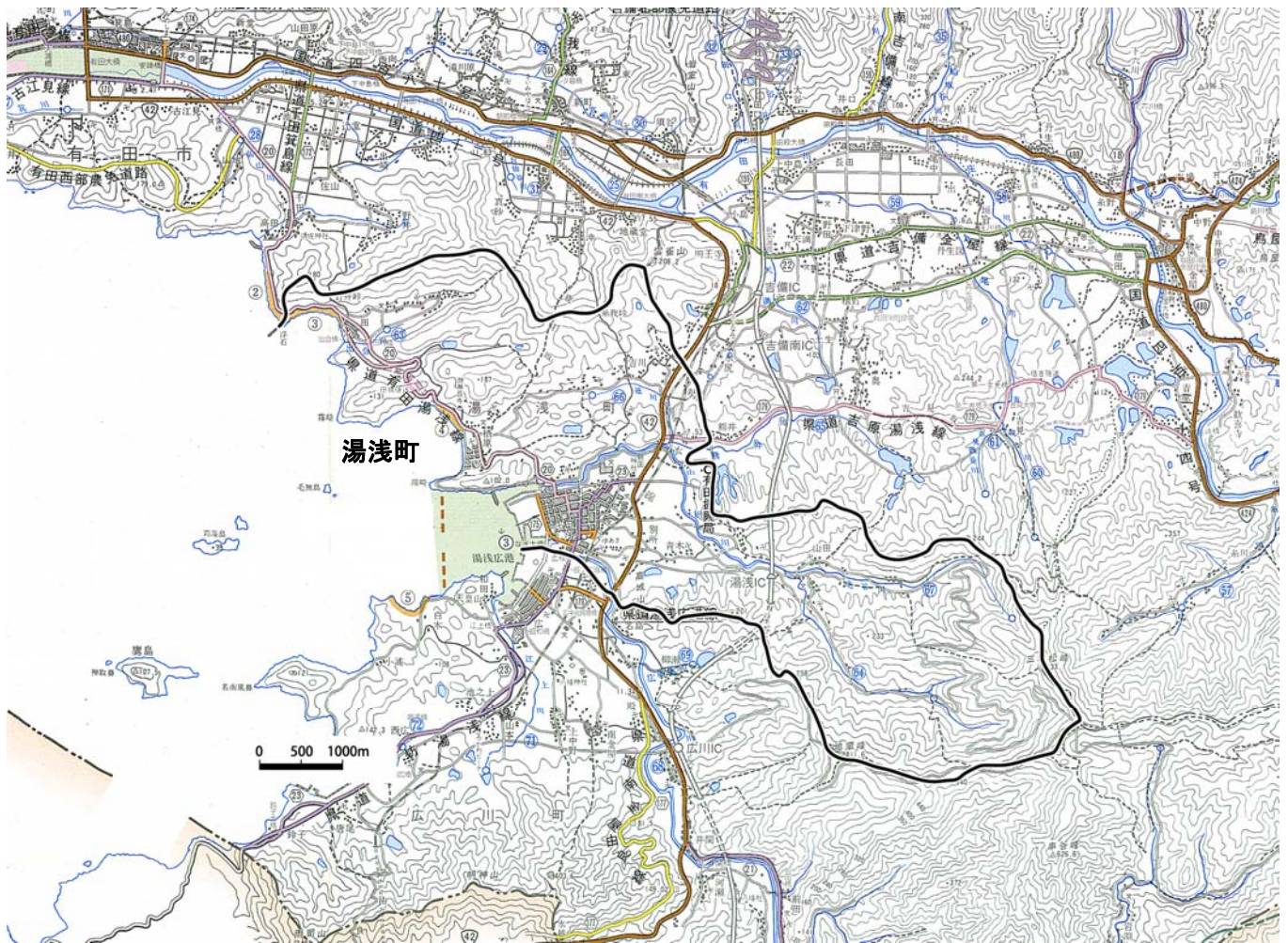
西は紀伊水道に面した湯浅湾に望み、北は中山丘陵により有田市と、東は白馬山脈により有田川町と、南は広川を隔て広川町と接している。

和歌山市からは約 20km のところに位置し、国道 42 号及び高速道路の広域交通網に接している。

■位置図



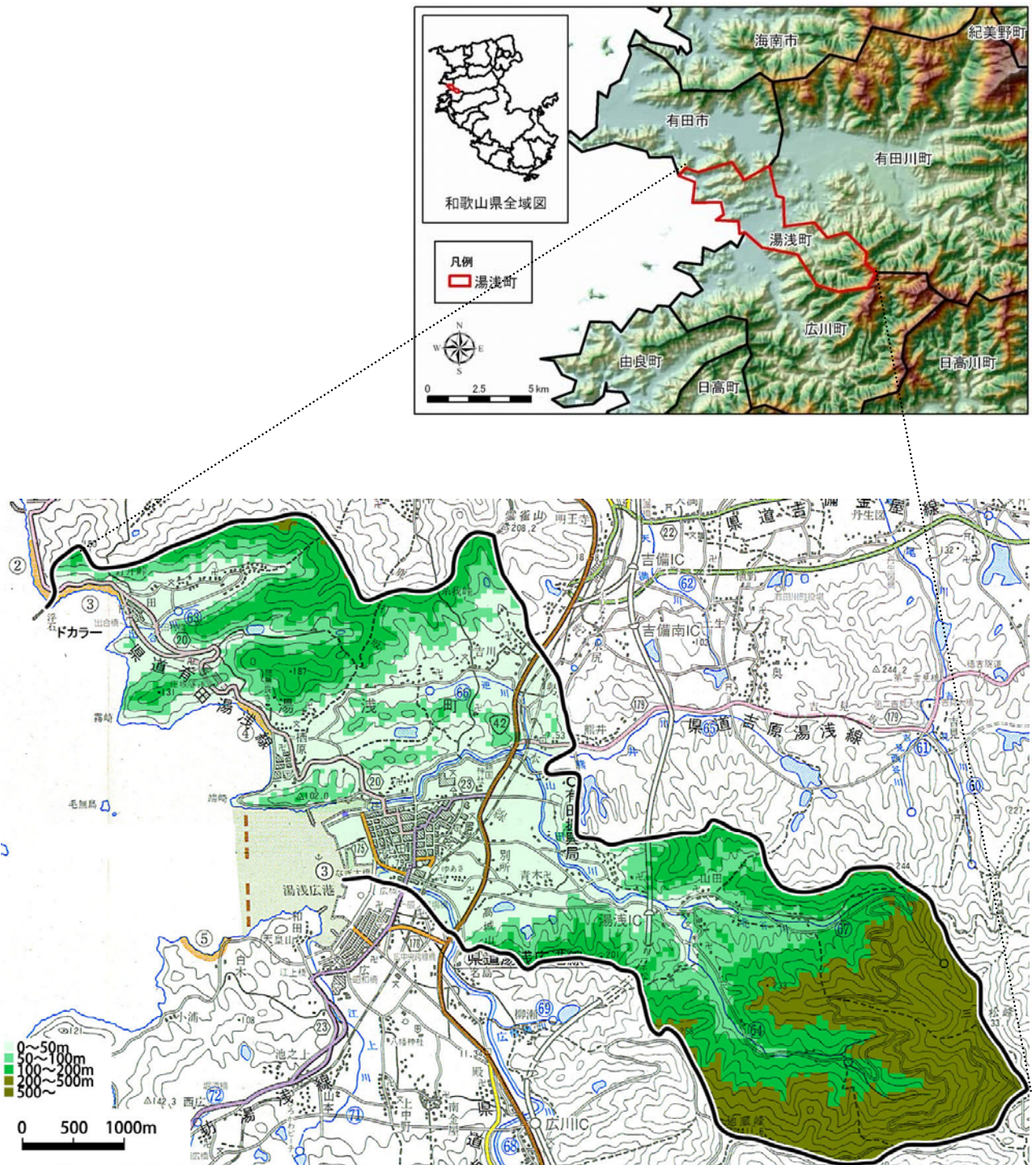
■湯浅町全体図



2)地勢

町域は、東西方向 6.5km、南北方向 3.5km に広がっており、中央部の山田川と南端を流れる広川及び湯浅湾に挟まれた地区が平野部となり、人口密集地区である市街地が形成されている。また、町の北部・東部の丘陵山岳部に大別され、丘陵部に農業地帯が広がっている。

■地勢図



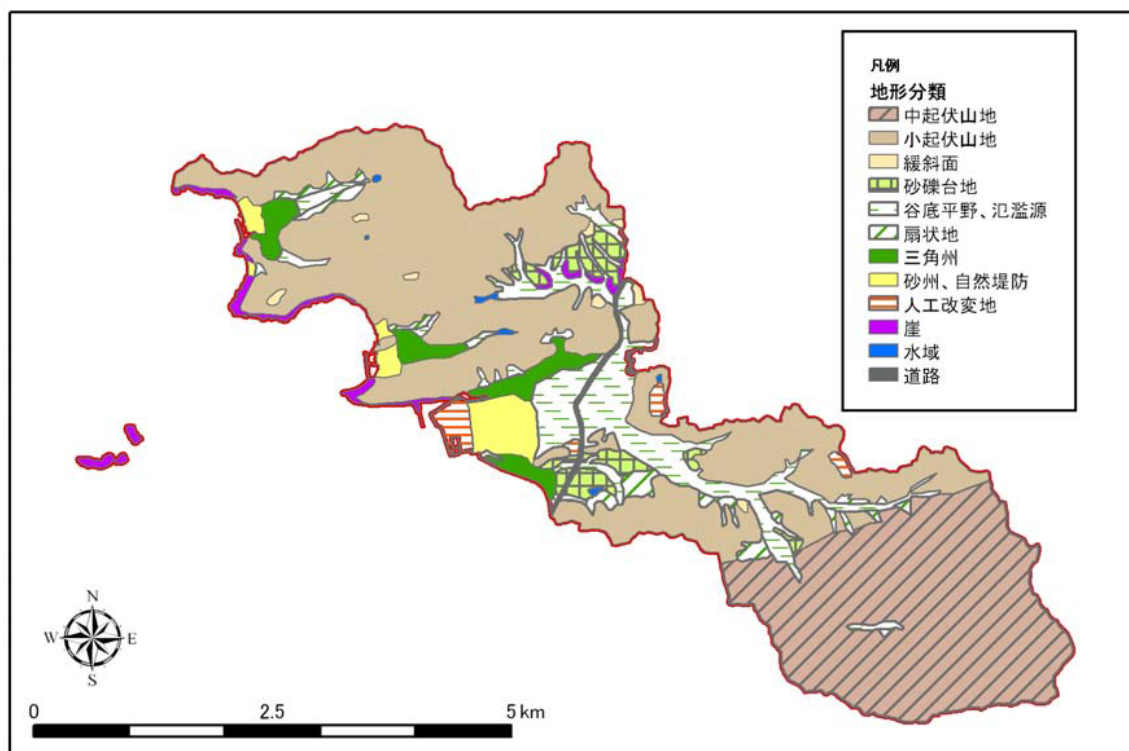
3)地形・地質

①地形

町の地形は、北部の小起伏山地と南部の発達した中起伏山地で構成される山地、丘陵地、台地、谷底平野、中部の河口部に発達した三角洲や砂州等で構成される低地部からなる。

そのほか、海岸線の大部分はがけ地であるが、湯浅湾入部は埋め立てによる人工改変がなされており、臨海市街地が発達している。

■地形概略図

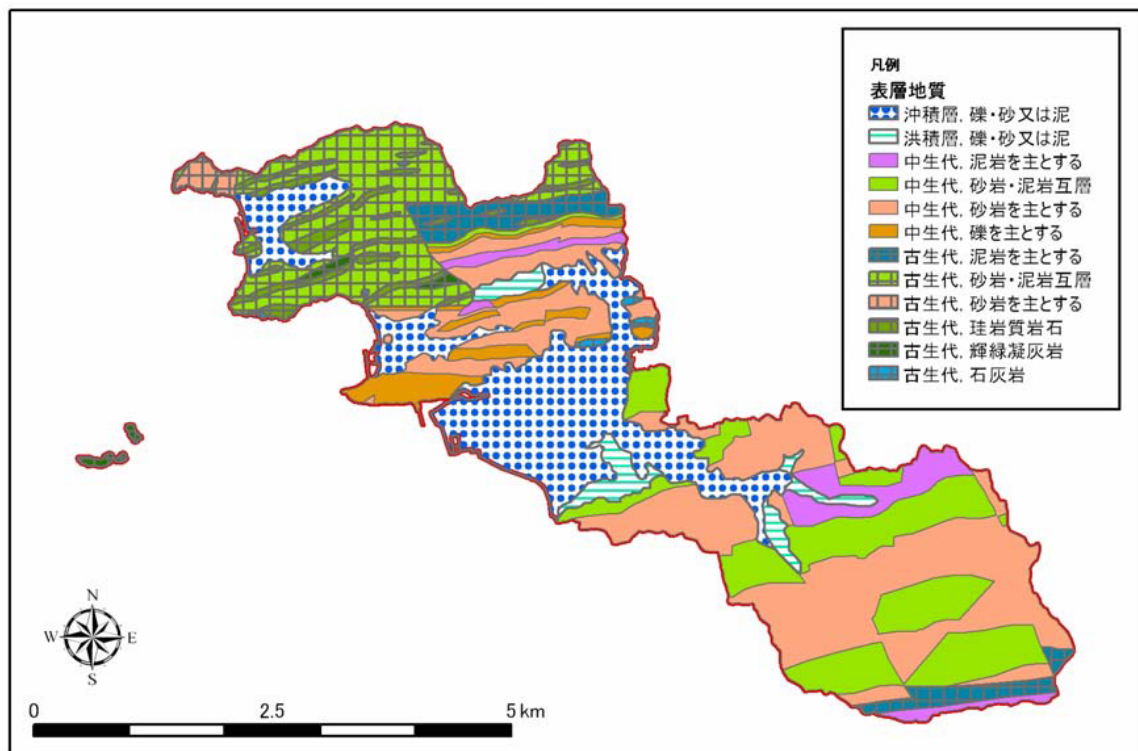


②地質

町の地質は、北部の古生層（2.5 億年前）の固結堆積物、中部の山田川による運搬作用によって形成された第四紀沖積層の未固結堆積物（1 万年前）及び南部の中生層（6,500 万年前）の固結堆積物に大きく分類できる。

中生層が北部の古生層の山地から断層で落ち込んだ形で分布しており、その西方海域が湾入部となっている。これは、中生層の堆積域が古生層に対し、相対的に沈降した結果であるといえる。

■地質概略図

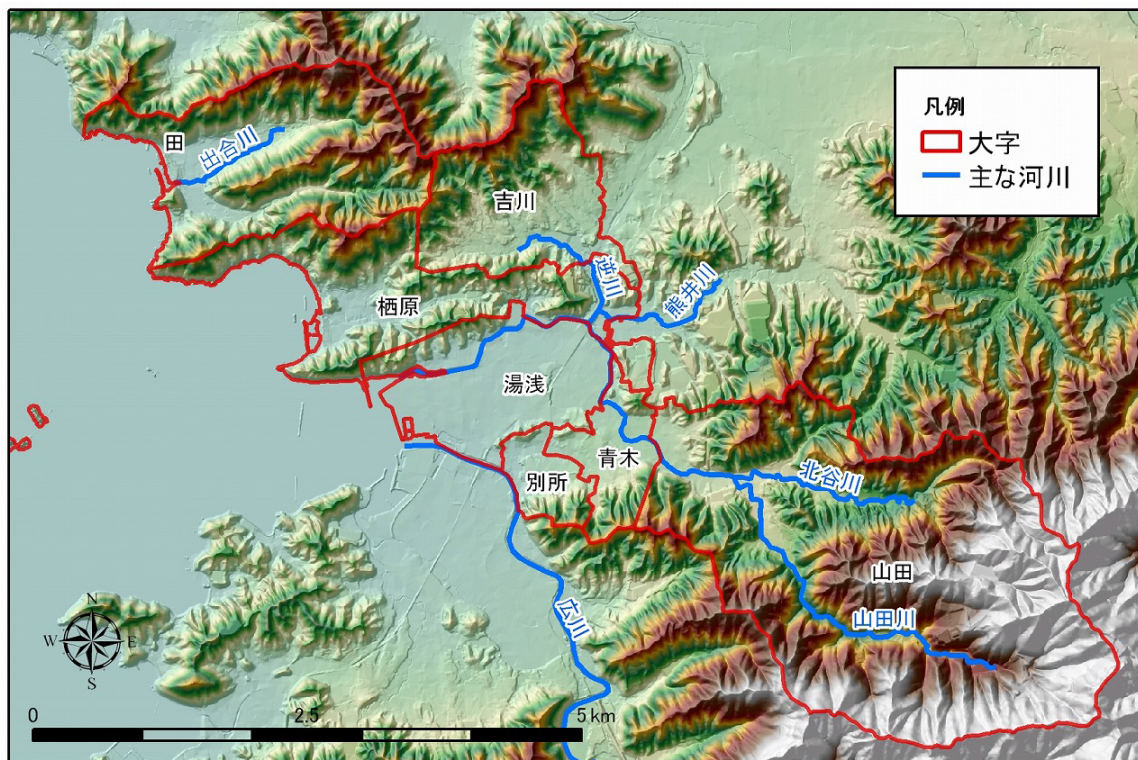


4)河川

町の河川は、北から出合川、山田川、熊井川、北谷川、広川といった二級河川が町域を横切るかたちで西流し、海に注いでいる。吉川地区を流れる準用河川^{さかがわ}の逆川のみが東の方角へと流れており、山田川に合流している。湯浅地区の市街地の大部分は山田川水系に属しており、町城南端を流れる広川はこの地域最長の河川である。

かつて、台風等の自然災害時には、これらの河川の氾濫等による浸水被害もみられた。現在では、下流河道の改修工事が進んでおり、近年では、氾濫等による浸水被害も少なくなっている、しかし、急激な都市化により、一時的な貯留可能であった水田・地道・森林等が減少している。そのため、台風等の集中豪雨時には、低平地部における局地的な浸水被害の発生傾向が年々高まりつつある。

■主な河川

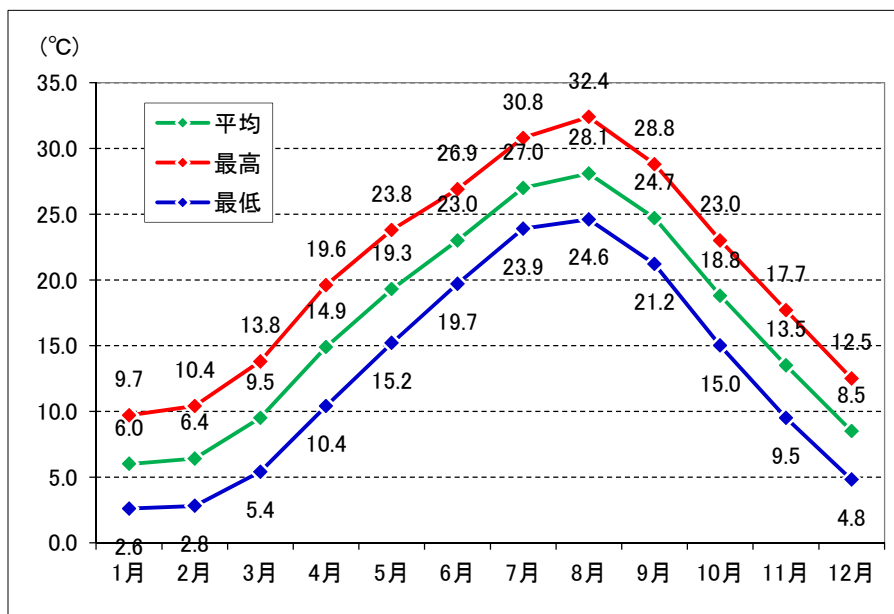


5) 気候

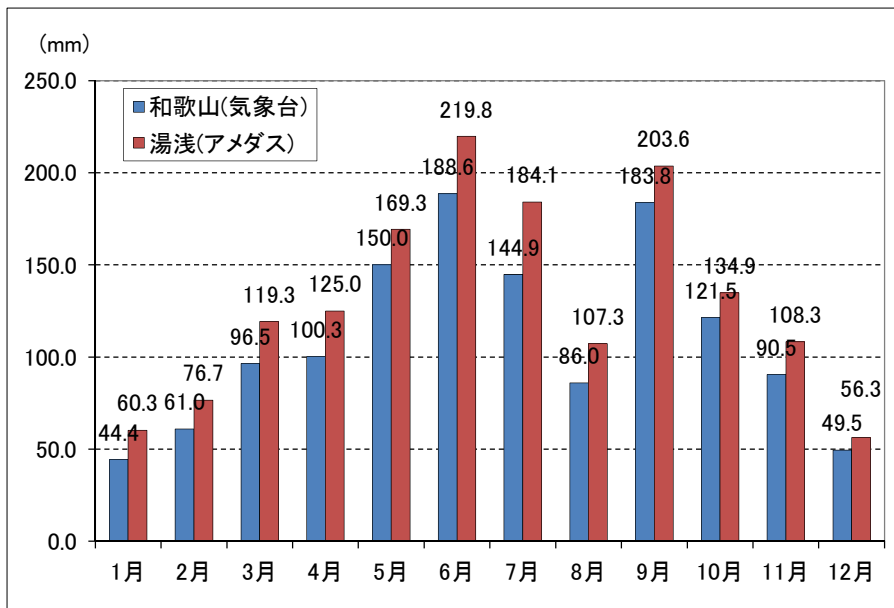
本町の気候は、瀬戸内気候区と南海気候区のほぼ中間に位置し、比較的温暖な気候である。和歌山地方気象台（和歌山市）及び湯浅地域雨量観測所（湯浅町）における昭和56年（1981）から平成22年（2010）の気候の概況を示す。ただし、湯浅地域雨量観測所は降水量のみの観測である。

昭和56年（1981）から平成22年（2010）の月別平均気温は、最低6.0℃（1月）～最高28.1℃（8月）である。降水量は6月の梅雨期に219.8mmと最も多く、次いで9月の台風期の203.6mmが続く、最も少ないのは、12月の56.3mmである。これら温暖湿潤な気候は、町の代表的な産物であるみかんやびわなど柑橘類の栽培に適したものである。

■ 気温



■ 降水量



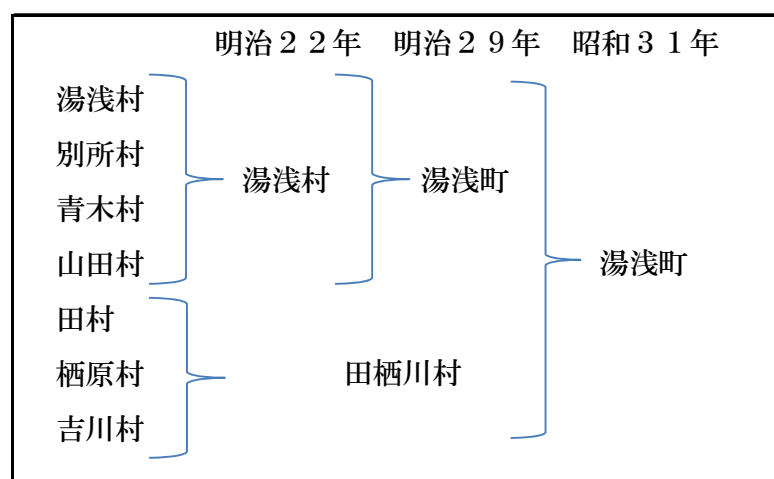
2. 社会的環境

1) 町の成立（沿革）

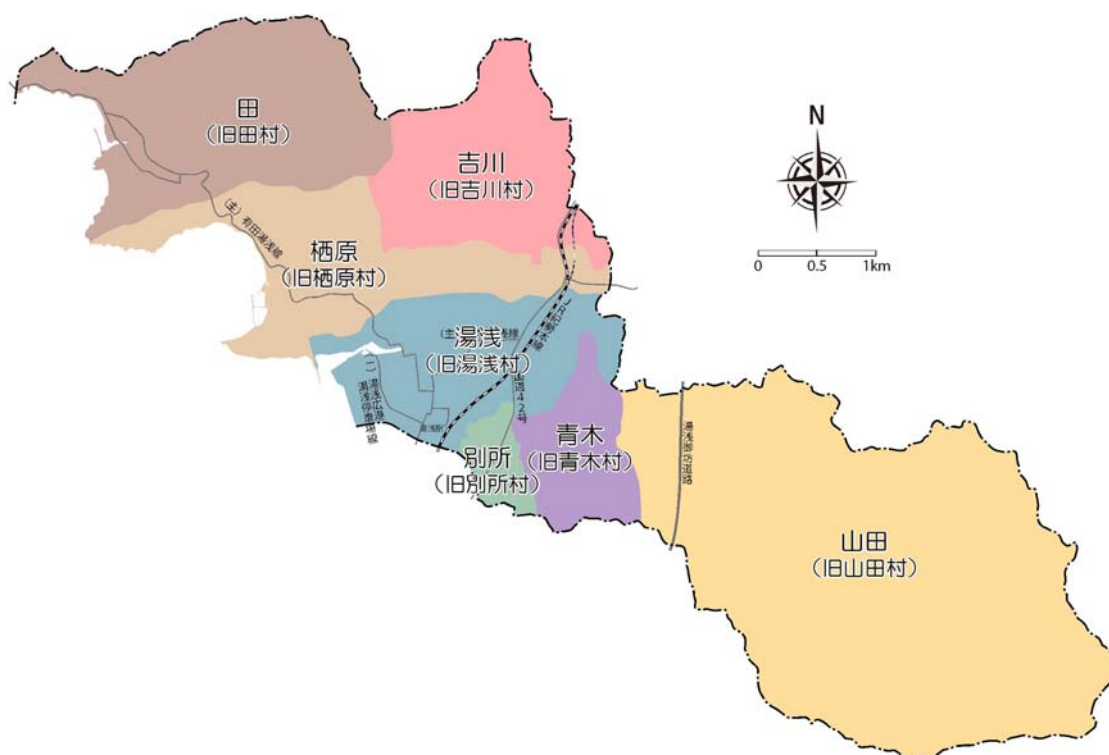
現在の湯浅町が成立したのは昭和 31 年（1956）である。

明治 22 年（1889）に市町村制が実施され、湯浅、別所、青木、山田の 4 ヲ村が合併し湯浅村となり、明治 29 年（1896）の町制施行により湯浅町となった。

昭和 31 年（1956）に田栖川村（旧田村・栖原村・吉川村）を加え、現在の行政区域の基礎が確立された。



■町の沿革



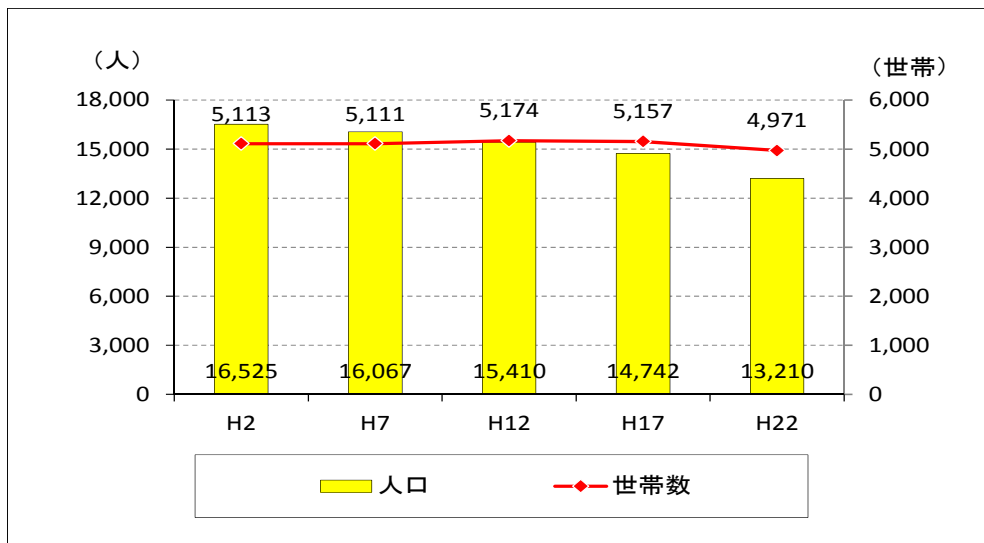
2)人口

①人口・世帯

湯浅町の人口は、近年、逡減傾向にあり、平成22年(2010)の人口(国勢調査)は、13,210人となっているほか、居住人口の著しい減少により、平成26年(2014)4月に国から過疎地域の指定を受けた。

世帯数は、平成17年(2005)までは、横ばいであったが、その後減少し、平成22年(2010)には4,971世帯となっている。

■人口・世帯の推移

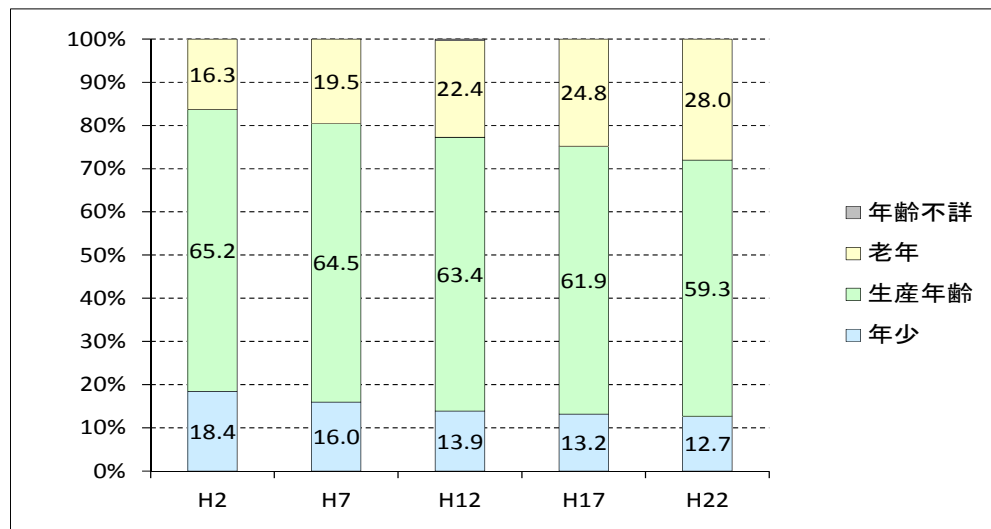


②年齢3階級別人口

湯浅町の年齢3階級別人口(平成22年(2010)国勢調査)をみると、老年人口の割合は28.0%と、和歌山県平均の27.0%を少し上回っている。

一方、年少人口の割合は12.7%と、和歌山県平均の12.8%とほぼ変わらない。

■年齢3階級別人口の推移



3)交通

本町の道路網は、山田地域を南北に縦断する湯浅御坊道路、国道 42 号、主要地方道有田湯浅線（きららときめきロード）及び主要地方道御坊湯浅線を基幹道路とし、一般県道湯浅広港湯浅停車場線、一般県道吉原湯浅線及び町道が接続して道路網を構成している。

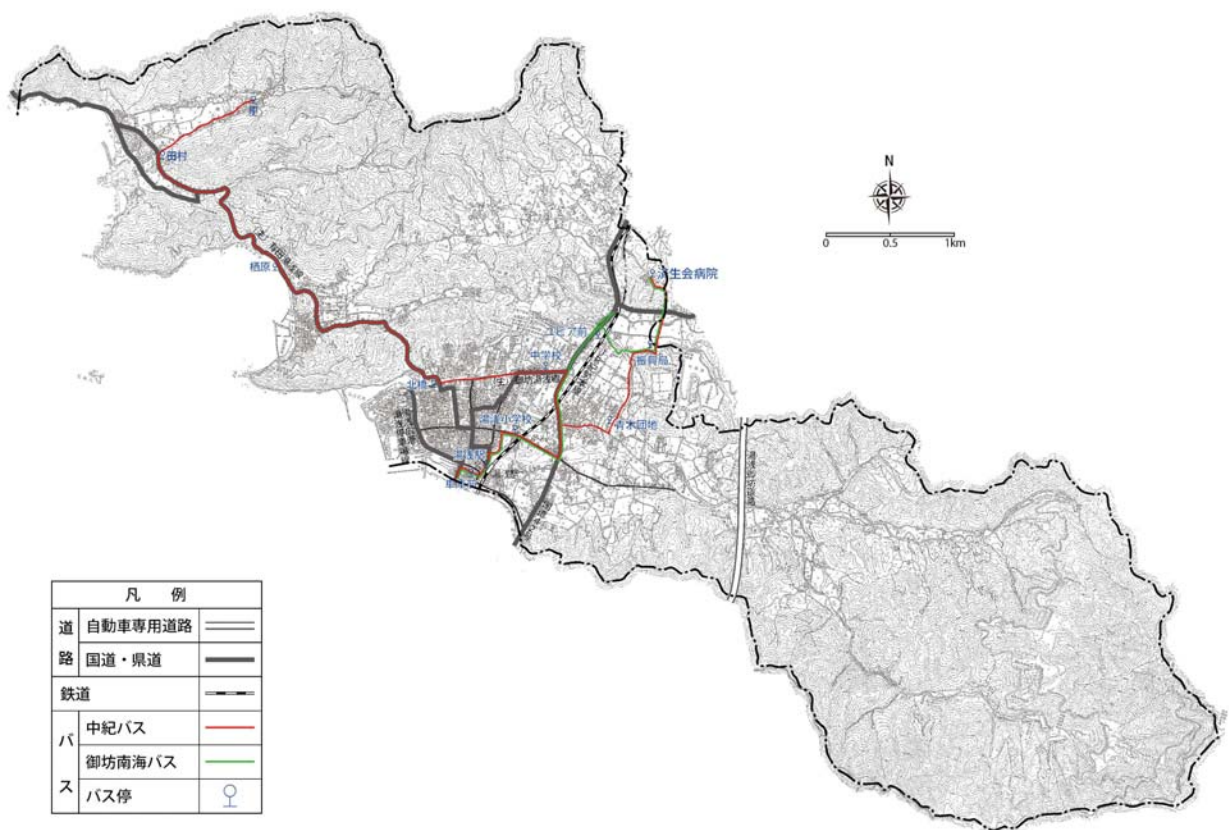
湯浅御坊道路の湯浅インターチェンジは京阪神・和歌山方面からの物流などの拠点であるが、必ずしもその効果を最大限に発揮していない。また、これまでに舗装などの道路改良は進められてきたが、全体的に道路幅員が狭く、子どもや高齢者などの通行に対する安全性が確保されているとは言い難い。

本町の公共交通機関としては、鉄道（JR 西日本㈱）及び路線バス（2 事業者）がある。

湯浅駅の乗降客数の推移は、徐々に減少している状況である。また、高齢者等のためのバリアフリー化推進及び観光客の利便性向上に向けエレベーターの設置やプラットフォームの段差解消などの駅舎改善及び駅周辺整備がなされていない。

路線バスについては、湯浅駅から田方面、済生会有田病院及び広川町方面に運行されているが、本数も少なく、3 路線とも日曜・祝日は運休している。

■交通網図



4) 土地利用

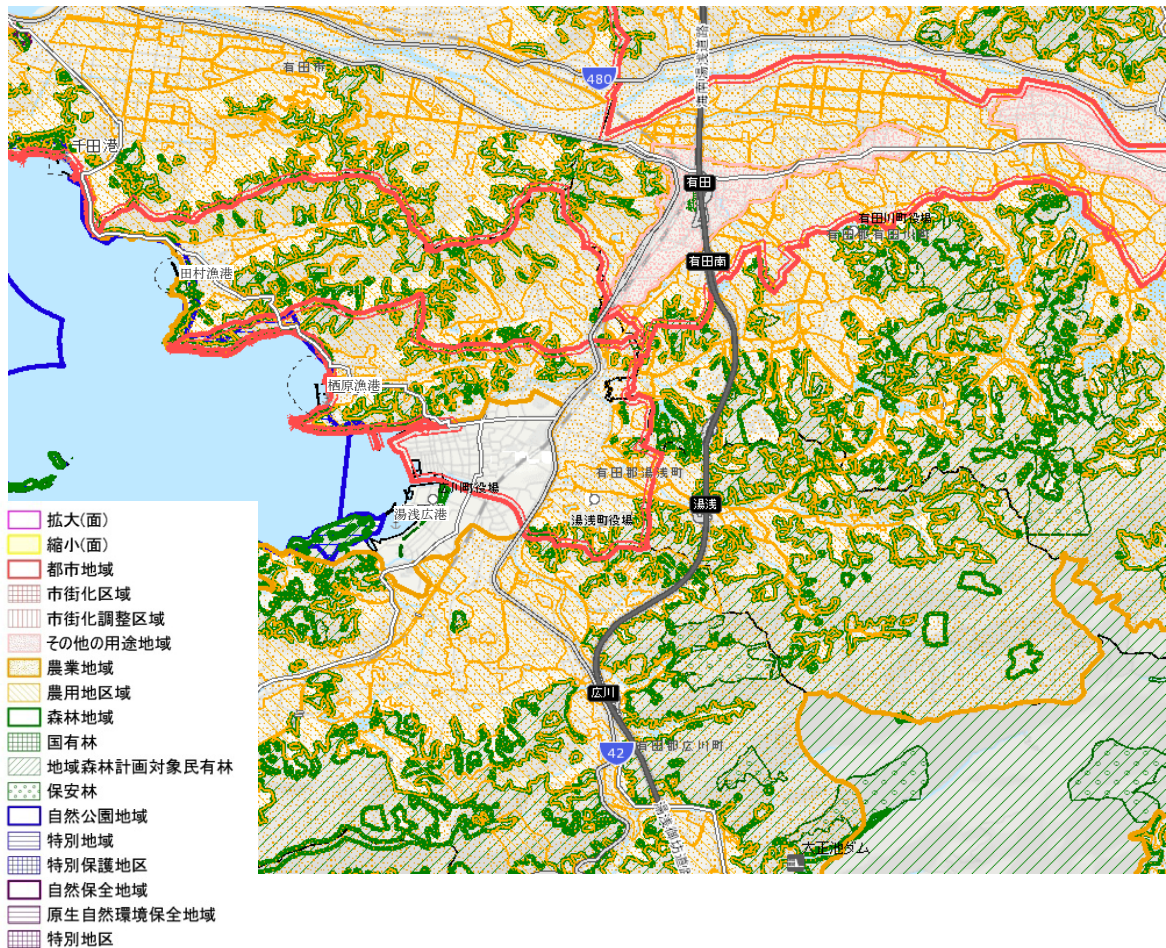
① 土地利用の現状

湯浅町の土地利用は、約7割が山地丘陵部で、平野部は3割程度となっている。南北に横断する国道42号、紀勢本線湯浅駅を中心とした平野部に市街地が形成されており、湯浅、別所、青木及び栖原地区に都市計画区域（638ha）が指定されている。

農地は周辺丘陵部、傾斜地に樹園地が開け、1,940haが農業振興地域に指定されている。

近年の土地利用転換の傾向としては、国道周辺、町東部インターチェンジ、東部山間地のレクリエーション施設など、周辺部の宅地開発が進んでいる。

■ 土地利用基本計画図



②土地利用の変遷

昭和40年代前半は、湯浅駅を中心に住宅地・商業地が集積していた。その他、栖原、田、吉川と町域内の低地部に住宅地が点在していたが、大部分を占めるのは樹林帯・田畑・果樹園等であった。主要幹線道路、高速道路、那耆大橋等も共用されておらず、集落間の往来を満たす程度で、広域的なネットワークという点では不十分であった。

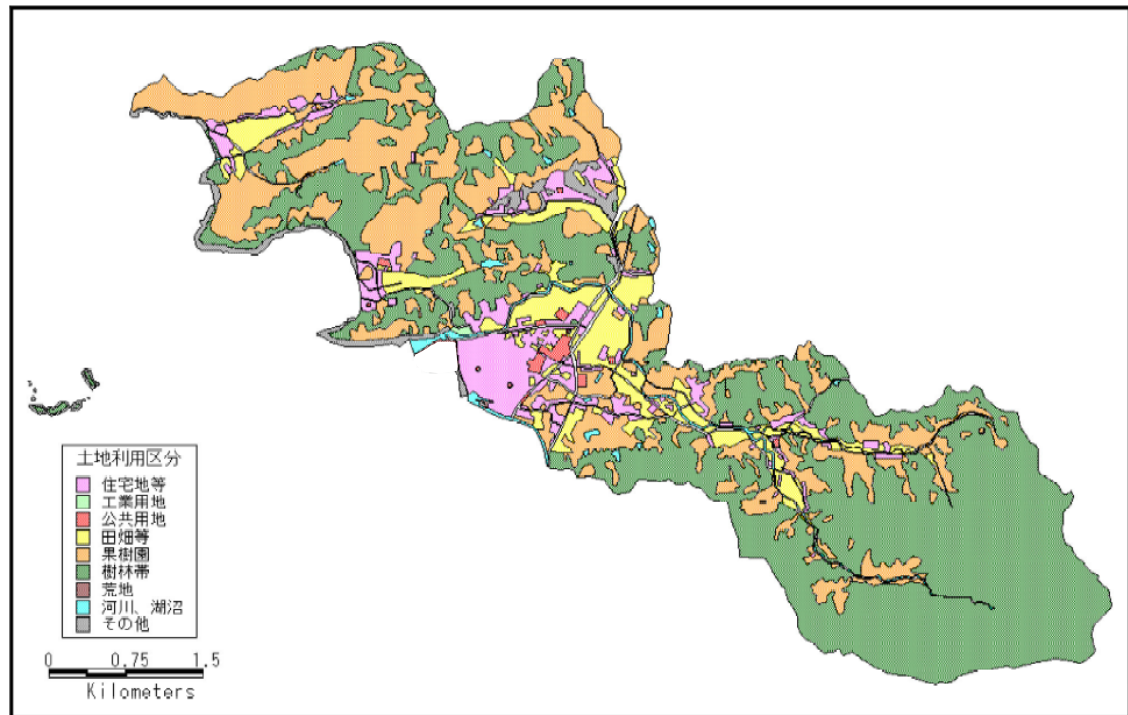
昭和40年代後半は、40年代前半に埋立てられた湯浅湾沿岸地域の市街化が進んだ。それ以外では、この期間で、田畑から果樹園、宅地への転換が行われている様子がみられ、田、吉川では果樹園が増加した。

昭和50年代から昭和60年代にかけて、町域の開発にはめざましいものがある。湯浅、栖原、吉川間をつなぐ幹線道路が共用され町域の住宅地、商業地の占める割合は現在の状況に近づき、町域の骨格がほぼ完成したといえる。そのほか、湯浅湾大規模埋め立てにより、臨海市街地の形成が行われた。海南湯浅道路の計画も進み、今後の市街地化、道路の拡幅等の整備に大きく寄与しているものと考えられる。農耕地は、水田が果樹園に変わった程度で面積の増減は確認されない。

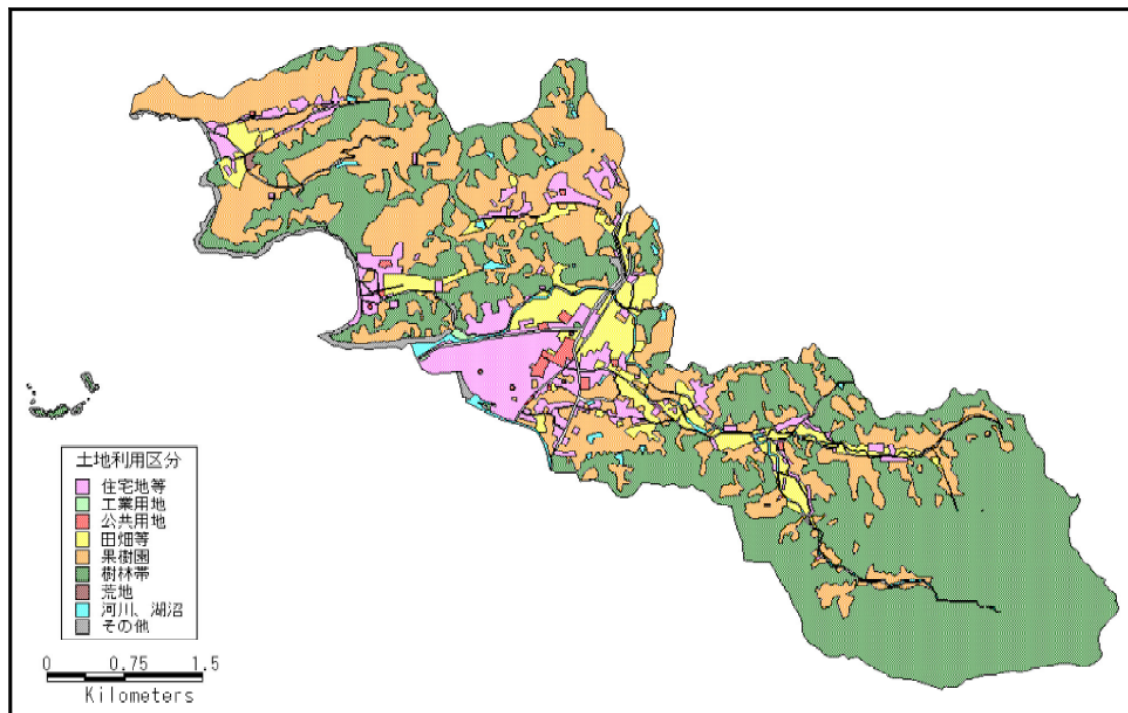
海南湯浅道路開通に伴い、国道42号との連絡道路、道路の拡幅等が行われた。そのほか、主要地方道有田湯浅線の付け替え道路、那耆大橋等が共用された。

公共施設関連では、有田総合庁舎、済生会有田病院が移転し、新しく建設された。昭和40年代前半から平成10年代までの土地利用の変遷をみると、湯浅駅を中心とする旧市街地からなる中心市街地から、その周辺に位置する地域で近年に宅地化が進んだ周辺市街地、さらに国道沿線地域への商業地の集積拡大状況が確認できる。

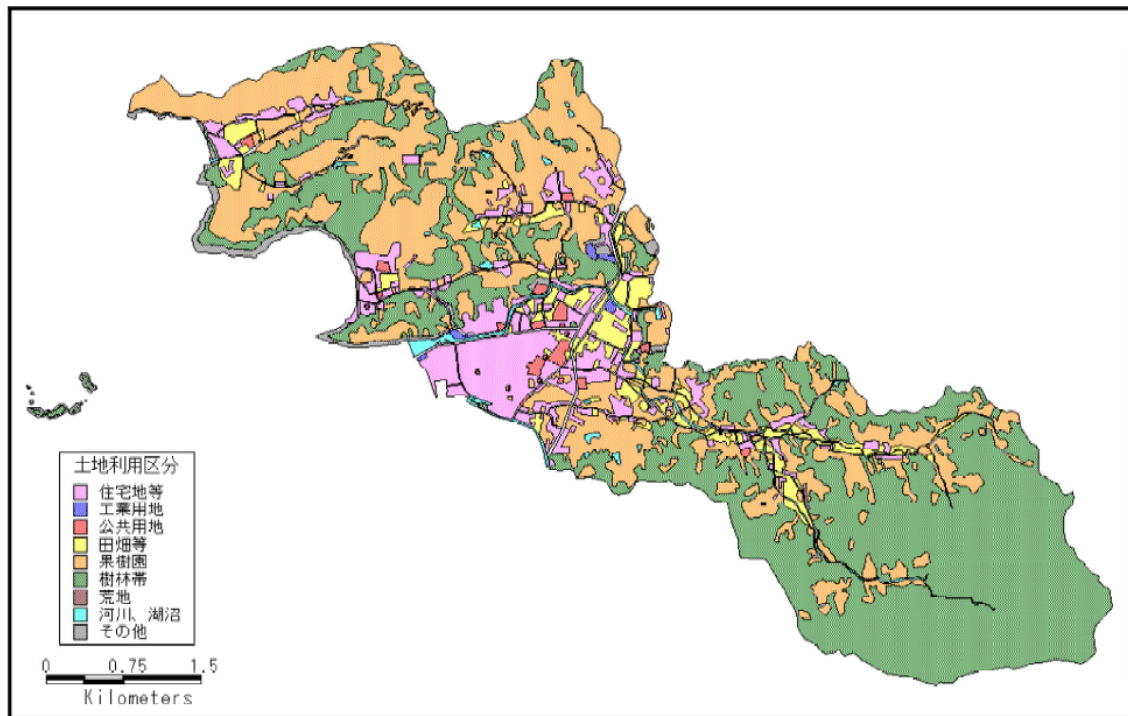
■昭和 40 年代前半（昭和 41 年調査）



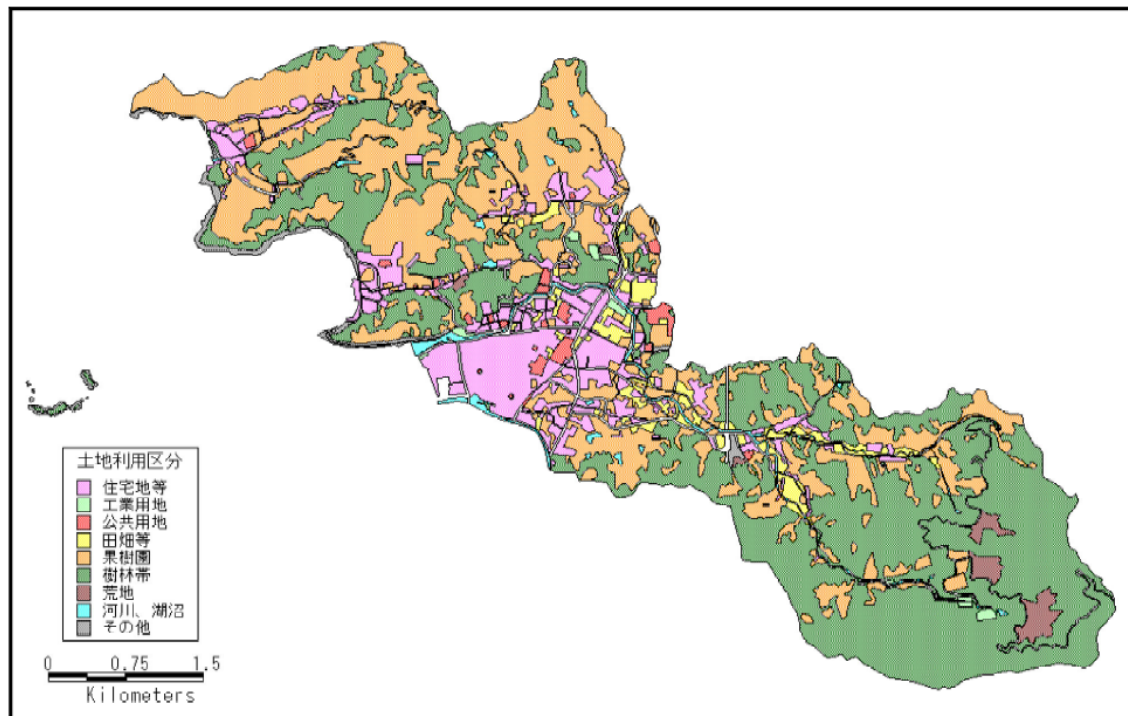
■昭和 40 年代後半（昭和 49 年調査）



■昭和 60 年代（昭和 60 年調査）



■平成 10 年代（平成 12 年調査）



5)産業

①産業別就業人口

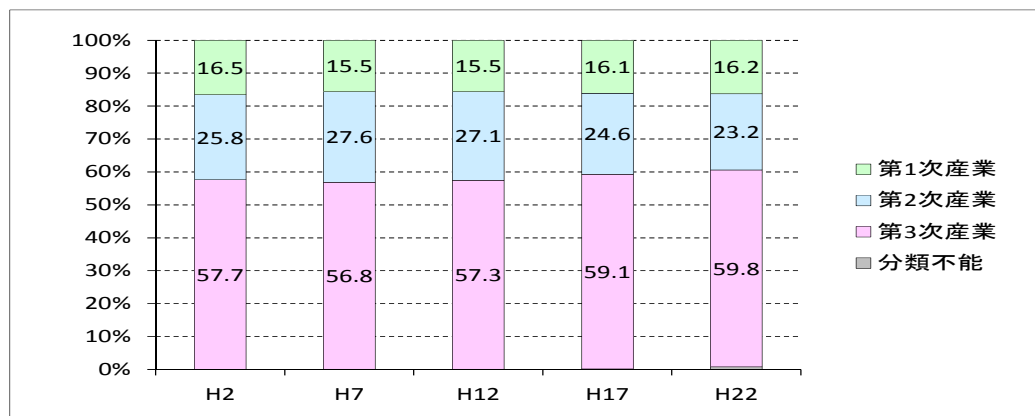
近年の就業人口は減少傾向であり、平成 22 年（2010）に 6,204 人となっている。産業別にみると、第 3 次産業の比率が最も高く 59.8%、第 2 次産業は 23.2%、第 1 次産業は 16.2% となっている。

■産業別就業人口の推移

区 分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	合 計
平成 2 年	1,208	1,883	4,213	1	7,305
平成 7 年	1,155	2,057	4,233	5	7,450
平成 12 年	1,086	1,904	4,028	7	7,025
平成 17 年	1,100	1,687	4,045	14	6,846
平成 22 年	1,005	1,438	3,711	50	6,204

〔単位:人〕

■産業別就業人口割合の推移



資料:国勢調査

②農業・漁業

本町の農業は、みかんを中心とした果樹栽培が主体となっており、大きな特徴となっている。三宝柑は、全国生産 9 割を誇る和歌山県全体における生産量の約 2/3 を占めている。また、温州みかんの「有田みかん」の生産も盛んである。しかし、農業就業者に占める 65 歳以上の割合が昭和 60 年代と比べ 2 倍余りに拡大するなど高齢化が進み、農業後継者が十分に確保されていない状況にある。土地利用の点でみると、耕地面積の約 95%をみかんやびわなど柑橘類の栽培を行う果樹園が占め、農業粗生産額は大半が果樹によるものとなっている。

漁業は、紀伊水道の入り口に位置する湯浅湾を古くからの好漁場として、アジ・サバ等の沿岸漁業が盛んであり、特にシラスは県内トップの年間平均約 800 トンが水揚げされ、釜揚げシラスなどに加工されている。しかし、乱獲などにより水産資源が減少するとともに、従事者の高齢化や後継者不足、水産物の価格低迷などで非常に厳しい経営状況となっている。

■経営耕地別面積の推移

区 分	田	樹園地	畑	合 計
平成 2 年	39	557	11	607
平成 7 年	35	553	8	596
平成 12 年	23	536	4	563
平成 17 年	21	553	4	578
平成 22 年	19	556	6	581

〔単位:ha〕

③商業・工業

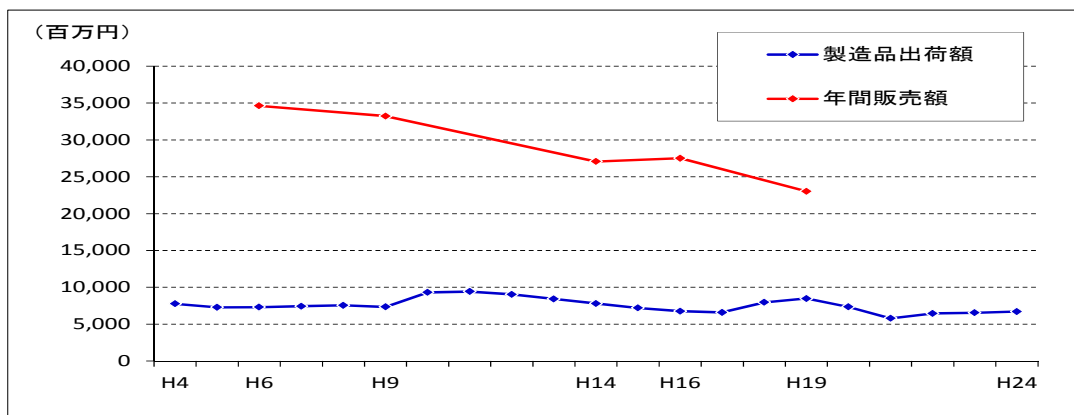
本町は、醤油や金山寺味噌、新鮮な魚介類などの卸・小売を商う有田郡の中心的商都として古くから繁栄しており、製造業の中では、地場産業である醤油、金山寺味噌及び漁獲量県下一を誇るシラスや干物の加工業が盛んである。

近年、中心商業地では、長引く不況や大型小売店の進出といった外的要因に加え、店舗の老朽化、経営者の高齢化と後継者不足等の内的要因、さらには消費者ニーズの多様化や消費行動の変化により衰退が進んでいる。

工業では、製造品出荷額（工業統計調査）の推移をみると、7,000～9,000 百万円で推移しており、平成 24 年（2012）には 6,708 百万円となっている。

商業では、年間販売額（商業統計調査）の推移をみると、減少傾向が続いており、平成 19 年（2007）には 23,020 百万円まで減少した。

■年間販売額及び製造品出荷額の推移



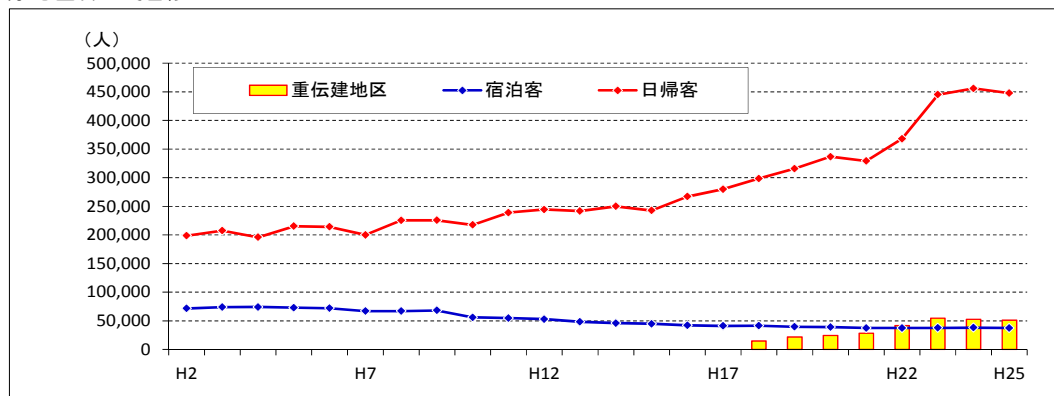
※商業統計調査は平成 19 年が現時点の最新版

④観光

本町は、西有田県立自然公園に指定された景観の優れた海岸、有田みかんの段々畑などの豊かな自然と金山寺味噌、三宝柑、シラスや干物などの特産物、平成 18 年（2006）に、全国初の醤油の醸造街として重要伝統的建造物群保存地区に選定された歴史的な町並みといった豊富な観光資源を有しており、自然と歴史に彩られた町を訪れる観光客数は年々増加してきている。

観光客数（和歌山県観光客動態調査）の推移をみると、宿泊客数は減少し日帰客が増加傾向にある。平成 25 年（2013）では、宿泊客は約 3.7 万人、日帰客は約 44.8 万人となっている。重要伝統的建造物群保存地区の観光客数は、平成 19 年（2007）以降、2 万人を超え、平成 23 年（2011）以降は 5 万人を超えて、推移している。

■観光客数の推移



3. 歴史的環境

1) 先史時代～古墳時代

先史時代から古墳時代頃の湯浅は、今よりも海岸線が山手の方まで入り込み海が広がっていた。青木や山田といった現在の内陸部にあたる地域の遺跡から弥生土器が出土しており、少なくとも弥生時代にはこの辺りですでに人々が生活していたと考えられる。

この時代における湯浅の遺跡で、注目すべきは天神山古墳跡である。場所は湯浅市街地の東郊、現在国道 42 号と山田方面に向かう町道との交差点の北側で、昭和 35 年（1960）頃までは、お椀を伏せたような円い丘が存在し、江戸時代までは別所村の鎮守として天神社が祀られていた。明治中期の神社合祀後は、丘上に忠魂碑が建立され、周辺は公園として、町の人々の憩いの場所となった。しかし、昭和 35 年（1960）忠魂碑は顯國神社境内に移転、また丘の土が採取され、宅地に転用された。



昭和 2 年頃の忠魂碑

この失われた円い丘から、明治 35 年（1902）3 月、天神社の神屋修理のため、神殿後方の土を採取したところ、偶然石棺の一部が発見され、古墳であることが実証された。この石棺の蓋石は緑泥片岩で、掘り出された後、昭和初期まで別所の溝渠の石橋として使用されていた。現在は湯浅町教育委員会で保管されている。

この古墳は、5 世紀後半から 6 世紀前半に築造されたものと考えられ、古墳の周辺には石棺を中心にして、3 重に埴輪が埋められていた。それは円筒埴輪・形象埴輪（家形・太刀型・人物型）であったが、ほとんどこれらは破片状となって出土した。その種類と数量は、県下で他に例をみない程多かったといわれる。明治 30 年代には高さ 15 センチメートル、腹径 17 センチメートル、色彩は灰色で質は堅緻の須恵器が出土し、東京国立博物館に保管されている。その他、勾玉・金環・管玉なども多数出土したといわれるが、その所在は不明である。



出土した石棺

和歌山県の考古学の権威といわれた故 巽 三郎氏は、「天神山古墳は南北の径約 100 メートル、高さ 30 メートル、3 段築成で小高い山を人工的に形態を整えた大円墳で、中部紀州においては最大古墳であろう」と述べている。昔は周囲に堀が巡らされ、江戸時代までは、その内に足を踏み入れることが出来なかったと伝えられる。昭和 35 年頃までは、この小丘の東と南に「めがね池」という 2 つの池が存在していた。現在別所の「ふれあいプラザ」と県営住宅の周辺である。このような規模と湯浅湾を一望する高台という場所から考え、墳丘には当時この地方に君臨する有力な豪族が葬られていたものと考えられ、6 世紀前後には、既にこの近辺で人々が定住し、ムラと言えるコミュニティが形成されていたことを裏付けるものである。

2) 飛鳥・奈良時代

飛鳥・奈良時代には、現在の湯浅の市街地の大部分は入江や潟で、歩行も困難な状態であったと考えられている。そのため大和の都と南紀方面との往還などの途中には海路も利用された。この古代の道は、現代では地形も変わり確認するものは容易ではないが、海南市藤白峠より加茂谷に下り、さらに蕪坂を越えて有田市宮原に出て、有田川を渡って糸我より鹿打坂を経て栖原海岸に到着する。

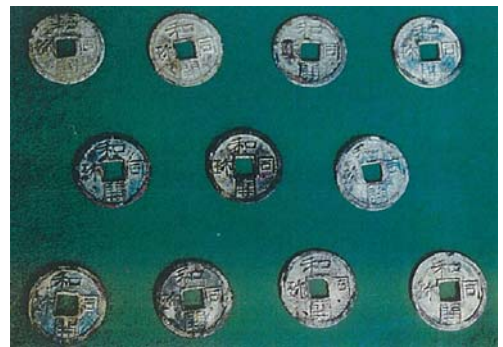
鹿打坂の道は、斉明天皇・中大兄皇子それに有間皇子、さらには持統天皇・文武両帝が牟婁の湯（白浜温泉）に行かれた際、往還に利用された道である。時代的には、斉明天皇と中大兄皇子の親子は西暦 658 年で、この年の 11 月、有間皇子は謀反の疑いで、湯治中の天皇と中大兄皇子に牟婁の湯まで呼び出され、帰り藤白（海南市藤白）で絞首されている。享年 19 歳であった。飛鳥時代の宮廷の皇位継承で骨肉相食む葛藤や権力闘争、そこから起こる悲劇を秘めた古道でもある。持統天皇は 690 年と大寶元年（701）の 2 度、牟婁の湯に行幸されており、この旅の様子を詠んだ歌が『万葉集』に選出され、当時の湯浅付近の様子を偲ぶことができる。



栖原より見た鹿打坂

紀の国の むかし獵夫の 鳴り矢もち 鹿とりなびけし 坂の上にぞある

この歌は「ここはその昔、紀の国の獵師が、鎗矢をもって鹿を捕えたという。その坂の上に、今私は立っている」という内容で、持統・文武天皇の旅の従者が土地に残る武勇伝を詠んだもので、坂の上とは鹿打坂のことと想像され、何か「鹿打坂」の名の由来も偲ばれる。鹿打坂の峠には江戸時代の「役行者」の石仏が祀られている。昭和初期までこの道は栖原と糸我や宮原を結ぶ生活道路として利用されたのである。峠から東光山の中腹を縫うように、ゆるやかな起伏の道が続く。昭和 20 年頃、その路傍より奈良時代の通貨「和同開珎」11 個が発掘されている。古道の証のような出土である。



鹿打坂で出土した和同開珎（個人蔵）

「和同開珎」は、和銅元年（708）に造幣された貨幣で、当時の都では流通していたが、地方では未だ使用されておらず、都人が旅の安全を祈願して埋蔵したものと考察している。1 枚 1 枚が貝殻に入れられていたため、保存状態が誠に良好で、飛鳥・奈良時代を偲ばす貴重な貨幣でもある。

鹿打坂は、やがて栖原に降って海岸に出る。現代の栖原の浜、当時は白上山（白神山）の麓の海岸を「白神の磯」と呼称した。そしてこの海辺より船に乗って人々は由良に向かった。

由良の崎 潮干にけらし 白神の磯の浦廻を あへて漕ぐなり

「由良の崎は干潮であろうか、それでも白神磯をあえて船出し、力いっぱい漕いでゆく」と詠う。これは大寶元年（701）持統・文武両帝の行幸に供をした者の歌で、万葉集に収められている。盆地に住む都人にとって、海は憧れであり、そこに漕ぎだす喜びは一人、こ

の歌にも躍動感がみなぎっている。大宝元年（701）の行幸に際し『続日本紀』によると、持統・文武両帝は「水行」に備えて 38 艘の船を用意させたとある。当時、湯浅湾にこれだけの船を浮かべて航行した姿を想うと、誠に圧巻であり、土地の人々は驚嘆したに違いない。



白上山より湯浅湾を望む

栖原を出港した船上より望むリアス式沈降海岸は、万葉人にとって心に灼き

つく別天地の光景であったと想像する。栖原の浦を出発すると船のめぐりには毛無・刈藻と岩礁のような小さな島々が近づいては遠ざかり、陸地に湾入した奥には湯浅・広・白木の白砂青松が望め、やがて小富士といわれる大葉山が海に影を映し、樹林に覆われた鷹島・黒島が視界に入る。さらに海辺には西広・唐尾・衣奈の苫屋が遠望でき、沖には黒潮の流れが太陽に映える。湯浅湾を航行する古代の都人の歓喜が伝わってくるような景色である。

3) 平安・鎌倉時代

湯浅の地名は、平安時代の『和名抄』に在（有）田郡五郷の中に「温笠」の古名があり、これが「ゆあさ」に転訛したものと考えられている。天仁2年（1109）の藤原宗忠の旅日記の中に「登ル保津々坂、次ニ由和佐、里ヲ過ギル」とあり、鳥羽上皇の熊野詣の久安3年（1147）の記録に「由笠御宿」とあるが、翌年の記録には同地が「湯浅御宿」となっており、次第に「温笠・由笠」から「湯浅」に移行していくのが判る。

平安時代中期以降、荘園の発達につれ、現地において荘務をさばき、貢納を運上する有力者が各地に現れてくるが、有田地方では土地名を姓とした「湯浅氏」が勃興してくる。平安時代末期に湯浅宗重は湯浅城を築城して本拠地の守りを固め、その勢力を広く紀北地方にまで伸ばしていった。朝廷・貴族の熊野三山（熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社）に対する信仰が厚くなり、熊野往還の交通の要衝、物資流通の拠点として湯浅が重要視されると、紀伊に入ってから田辺までの警備を湯浅氏が引き受けた。湯浅氏は平家から重んぜられ、後に鎌倉幕府の有力な御家人となった。京都の治安維持を担ったため京都との交流が多く、京の文化や言葉が湯浅付近に定着するようになったといわれる。別所の勝楽寺に継承されている重要文化財の仏像群は、京の影響を受けた湯浅に高い水準の文化が花開いていたことを証明している。



湯浅城跡



勝楽寺の仏像群

飛鳥・奈良時代には湿地帯や入江の多かった湯浅付近は、10世紀頃より陸地の隆起や広川・山田川の

堆積作用、それに海岸寄りの一部は西北の卓越風と波浪によって押し寄せられた砂礫で砂浜や平地となり、通行が容易となる。有田市糸我の沖集落から鹿打峠の東に位置する糸我峠を越えて吉川に降り、方津戸峠を南進して湯浅に入り、そこからさらに鹿ヶ瀬峠を越えて日高へと向かう道が利用されるようになった。熊野参詣において「紀伊路」と呼ばれる経路である。藤原定家の日記『名月記』の建仁元年（1201）『熊野御幸記』などには糸我峠、方津戸峠のほか、熊野九十九王子に数えられる逆川王子と久米崎王子の二つの王子社の名が見え、一行が滞在する行在所が湯浅に置かれている。現在の深専寺辺りや、御茶殿と呼ばれる場所に設けられたと考えられている。他にも熊野古道には夜泣松、道六路など逸話や伝承が残る場所がある。



法燈国師像

また、鎌倉時代には、建長元年（1249）に禅僧覚心（法燈国師）が宋に渡り、帰国後、修行の傍ら習得した径山寺味噌の製法を人々に伝授した。これが金山寺味噌の始まりで、湯浅で盛んに作られるようになる。この金山寺味噌の製造過程において溜まった液汁を改良して誕生したのが今日の醤油であるといわれている。

4) 室町・安土桃山時代

約150年続いた鎌倉幕府も元寇の国難を経て衰退、遂には滅亡し、南北朝の抗争の時代へと入る。それと共に湯浅党武士団の統制力も弱体化し、遂に文安4年（1447）、後村上天皇の皇孫、義有王を奉じた湯浅掃部助らが湯浅城で戦死。辛うじて九死に一生を得た者達は全国各地に四散し、300年余り続いた湯浅氏による支配が終わる。

湯浅氏滅亡前より、足利幕府により紀州の管領を命ぜられていた畠山氏は高城山に高城城（広城）を築城。ところが、大永2年（1522）下剋上によって畠山尚順が急襲され、日高の湯川直光によって高城城は落城する。その後、畠山氏の家臣であった白樫氏が満願寺山に白樫城を築いて湯浅を統治した。白樫氏は天正12年（1584）羽柴（豊臣）秀吉の起請文を得て秀吉に内応し、天正13年（1585）紀州南征の折、その勲功に秀吉から五千石の知行が与えられ、以来白樫氏は豊臣氏に仕えた。元和元年（1615）大坂城が落城し豊臣氏滅亡とともに白樫氏も絶えた。



白樫左衛門尉像

朝廷の熊野御幸は、弘安4年（1281）の龜山上皇の参詣で終わるが、その後は武士や庶民の参詣が多くなる。室町時代中頃より、熊野三山へは「蟻の熊野詣」と例えられる程、多くの民衆が挙って参詣するようになる。なかでも女性の参詣者が増える。当時、女性の地位が低く、女性禁制のところさえあった時代に注目すべきことである。熊野三山は男女の分け隔てなく、信仰のある全ての者に救いの手を差し伸べた証しであり、そのため熊野信仰は各階層にまで浸透していった。もともと地理的な条件に恵まれていた湯浅は、次第に陸路・海路の交通の要衝として宿場町的な発展を遂げていく。室町時代後半頃には、海岸線の退行などで陸地が西へ広がると参詣道も西へと移り、そこで町場が発達した。天正年間（1573～1593）には海辺に町場が切り開かれ、寺院も多く建立されて中町や濱町など市街地が拡大していっ

た。

慶長5年(1600)、紀州には浅野幸長^{よしなが}が入国し、領内の田畑の検地を実施する。検地帳には「湯浅庄町」と記され、町場として成立していたことがわかる。また、慶長6年(1601)には、深専寺の第8世住職有伝^{うでん}上人により湯浅の南を流れる広川の流路が改修されて北寄りに変更されるとともに、その河口に現在の弁財天堀が築造され、別所の弁天山より弁財天神社が勧請されている。

産業の方でも漁業や醤油の醸造が盛んとなり、江戸時代に開花する礎が出来た時代である。

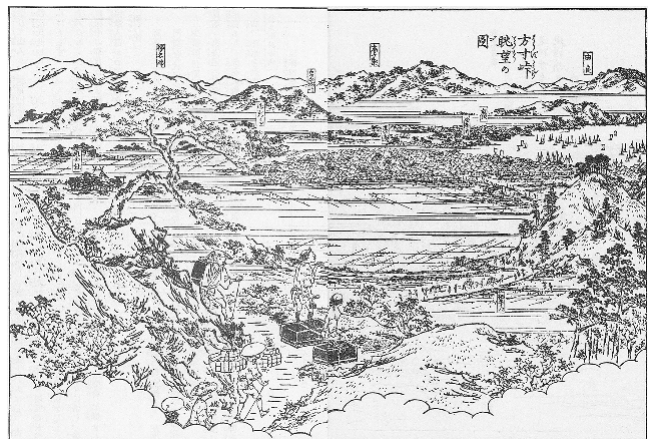


弁財天堀（左）と広川（右）

5)江戸時代

元和5年(1619)、徳川家康の第十子、徳川頼宣^{よりのぶ}が紀州徳川初代藩主となる。政治組織の改革が行われ、郡には郡奉行、御代官を置いて地方の行政に当らせ、その配下に大庄屋、杖突、庄屋、肝煎^{きもいり}などがあって各組各村の行政事務を処理させた。従来の荘制を廃止して組制とし、一組の行政区域は数荘を併せてその規模を大きくした。湯浅組は、もと湯浅荘の湯浅、別所、青木、山田、吉川、栖原、田と、もと広荘に属した16ヶ村を併せた23ヶ村で構成された。組には大庄屋が一人、大庄屋の下で執務する杖突一人があった。組内の各村には庄屋があり、庄屋の下に肝煎、行司があって庄屋を補佐した。大庄屋及び庄屋の多くは村内の名族旧家から選任され、人口の多い商業都市では数人の庄屋を置いた。湯浅村では地区を東西南北の4組に分けて各組に一人の庄屋を置き、全村の事務を分担させた。村落内には、いわゆる向三軒両隣を一組とした五人組制度をしいて相互扶助、相互監督により自治を遂行した。この頃の湯浅は『紀伊続風土記』に「元和寛永の頃に至りて人家千戸に及び、商賈市街をなす」と記されたように相当の市街地に発展していた。

頼宣入国後は、街道の整備も進められ、紀州藩内に38ヶ所の伝馬所^{てんましよ}を設定し、一里塚と併せて一里松を植えた。古代から続いた熊野御幸や西国巡礼の街道が通る湯浅には道町の北に伝馬所が設けられ、方津戸峠を南に下り西に少し進んだところに一里松が植えられるなど、宿駅として陸上交通機能が発達していった。



紀伊国名所図会「方寸峠眺望の図」

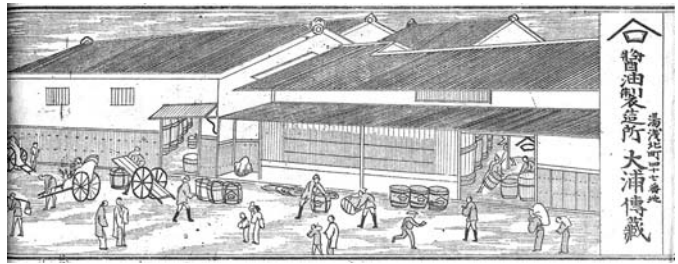
寛文元年(1661)、濱町の西の海岸に新しく宅地が開発され、「新屋敷^{しんやしき}」と名付けられた。新屋敷の中心部には、海上や河川によって移出入する物品に対して課税する「口役所」が置かれた。

近世初頭より、畿内では綿作・菜種、それより遅れて紀州では柑橘が本格栽培されるようになり、鰯を原料とする肥料の干鰯^{ほしか}が大量に求められた。そのため紀州の漁民、特に加太・塩津・

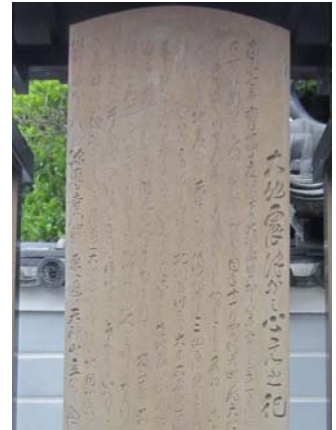
湯浅・広の漁民が鰯を求めて主に関東、特に房総半島や三浦半島に出漁した。

一方、鎌倉時代に起源を遡る湯浅の醤油醸造は、安土桃山時代には大坂など他国へ商品を出荷するようになっていた。江戸時代になると紀州藩の保護を受けてさらに隆盛し、湯浅を代表する産業に発展した。

また江戸時代以降は、火災や台風などによる水害、地震などの災害の記録が残る。火災は、承応年間(1652～1654)と寛文3年(1663)の大火が記録されている。承応の大火の詳細は不明であるが、寛文3年10月の大火では、湯浅村の北西一帯が焼亡したと伝えられている。地震と津波は、宝永4年(1707)と安政元年(1854)の地震とその津波による被害を受けている。安政元年(1854)の地震津波の後、安政3年(1856)に、宝永・安政の津波の惨状を後世に伝え戒めるため、市街地中心部にある深専寺の惣門横に「大地震津波心得之記碑」が建てられた。



有田郡名勝豪商案内記〈醤油製造所 大浦傳蔵〉



大地震津波心得之記碑

6)近代・現代

明治4年(1871)7月の廃藩置県によって和歌山県が誕生し、有田郡民政局が湯浅に置かれ、同12年(1879)有田郡役所となる。

明治21年(1888)の市町村制公布に伴い、湯浅は別所村、青木村、山田村の3ヵ村を合併して湯浅村となり、同29年(1896)には町制を施行した。湯浅町は、有田郡の行政・商業の中心地として栄え、人口は和歌山市街、新宮市街に次ぐ県下第3の規模を誇った。このような地位にあった湯浅では、明治以降、官庁施設、公共施設の新設、交通機関の充実、産業構造の変化など、周辺地域のなかでも近代化が進行し、それに伴い町の構造や景観も少なからず変化し、近代の新たな町並みが形成されていった。明治45年(1912)に山家町の道路を^{やまがまち}拡幅改修して「大宮通り」と改称し、^{おくらまち}御蔵町の拡幅にも取組む。大正5年(1915)の有田鉄道(湯浅～金屋口6.2km)の開通と同時に、この大宮通りの現湯浅簡易裁判所の位置に「湯浅駅」が開業、御蔵町の海岸に着く汽船に乗船する人々は、湯浅の市街を往還するように計画した。湯浅港は、明治20年代より有田唯一の定期航路の出入港であった。大仙堀の上には貨物輸送のみの「海岸駅」も置かれた。鉄道の敷設と駅の設置の際に山田川沿いが整備さ



有田郡役所及び有田郡会議事堂



大宮通り拡幅工事



湯浅広港の乗降場所

れ、大仙堀の一部が埋め立てられた。

昭和2年(1927)には、国鉄紀勢線が「紀伊湯浅駅」まで開通する。国鉄が整備されると、主要輸送手段は海運から陸運に移り、湯浅港を利用する船舶は次第に減少していった。町の構造も、国鉄開通の影響を少なからず受けた。紀伊湯浅駅周辺は、もともと低平部は、水田、台地とその斜面は畑地であったが、国鉄の敷設に伴い駅周辺の開発が進み、徐々に市街地が駅周辺に広がり、駅周辺から南部にかけて、飲食店や旅館、さらには新しい花街まで出来て賑わった。駅の出現が市街地を東南部へと伸張させた。

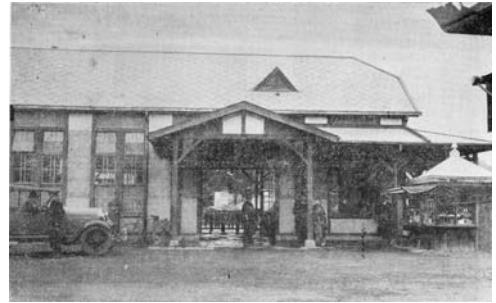
戦災による被害をほとんど受けなかった湯浅町では、戦後も既存の町を継承しながら変化を遂げていき、昭和31年(1956)には、田村、栖原村、吉川村の旧3村から成る田栖川村を加え、現在の行政区域の基礎が確立、昭和36年(1961)に中町にあった役場が、湯浅駅に近い有田地方事務所跡に移転した。昭和35年

(1960)には車社会に対応して市街地の東に国道42号線が開通し、昭和40～50年代にかけて新たに海浜が埋め立てられて宅地化されるなど、湯浅は町の新しい機能を郊外に拡充することで近代化を果たしていった。また、昭和59年(1984)には、海南ー吉備間に海南湯浅道路が、平成6年(1994)に吉備ー広川間の湯浅御坊道路が建設されて、湯浅インターチェンジが置かれ、全国の高速道路網と直結することとなった。

平成18年(2006)、湯浅の古くからの市街地にある醤油醸造を中心に栄えた歴史的な町並みが、重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みが進められている。また、平成23年(2011)には町内の小中学校の校舎の建替えや耐震化を完了させ、平成27年(2015)には、津波浸水想定区域内にあった役場庁舎と消防組合本部を青木の高台に移転し、安心・安全のまちづくりを推進している。



有田鉄道 湯浅駅



国鉄 紀伊湯浅駅 (現JR湯浅駅)



湯浅町役場庁舎

7) 湯浅とゆかりの深い人々

① 湯浅宗重 (1118～1195)

姓は藤原、その住地湯浅をもって氏とし、湯浅権守と称した。

宗重は平安時代の末から鎌倉時代にかけて活躍した、紀伊における有力な在地武士である。初めて史上に名の現れたのは、平治の乱の時である。平治物語によると、平治元年（1159）12月、平清盛熊野参詣の途中、藤原信頼・源義朝ら京都で兵を挙げたとの報を得て、にわかに都に引き返すことになり、湯浅宗重らの警護によって京都に入り、敵軍を破ることができた。

永暦元年（1160）9月、清盛が後白河上皇の院宣をうけたまわって、比叡山の堂衆を攻めるに当り、「紀伊国の住人湯浅権守宗重を大将として、畿内近国の武士 3,000 余騎を相副えて、東坂本へ差遣はす。云々」と、『源平盛衰記』に載せている。郷里湯浅での宗重は、青木に湯浅城を構えて統治した。平氏滅亡後は源氏に与して、その所領を完うすることを得た。

宗重はまた厚く神仏を崇信し、神社寺院の修造などをたびたび行った。顯國神社の勧請、國主（現國津）神社の修理を初めとして平野観音堂の建立、勝楽寺の保護などは、その顕著なものである。また山城高雄の上人浄覚（行慈）は宗重の子であり、梅尾の上人明恵（高弁）は宗重の外孫であり、鎌倉中期の教訓説話集『十訓抄』の著者といわれる六波羅二郎入道が宗重の孫湯浅宗業であることを見れば、彼の一族中には高僧学者があり、中央文化とも深い交わりを持ったことが偲ばれる。



湯浅城跡

② 明恵房高弁 (1173～1232)

鎌倉前期の僧。8歳の時、湯浅宗重の娘である母を失い、父平重国もこの年源平の戦いにより関東で戦死する。その後、京都神護寺に入り文覚を師とし、また叔父上覚についても学ぶ。明恵は当時の名利だけを求める風潮を嫌って、23歳で湯浅に戻り、山中で一人修養と研鑽につとめた。栖原西白上峯に入り、さらに東白上峯に草庵を建てて修行に励んだ。その修行は誠に厳しいもので、一切の俗念を払拭しようとして右耳を削ぎ落とした。後に後鳥羽院より土地を賜り、京都・高山寺を復興させる。建礼門院をはじめ朝廷や貴族階級から庶民に至るまで、多くの人々が人柄と教えに帰依した。仏師運慶、快慶らもその教えに傾倒した。執権北条泰時は、貞永式目の制定にあたり、明恵の思想を支柱にしたといわれる。



明恵上人坐像（高山寺蔵）

明恵は、高山寺の山内で栄西が宋より持ち帰った茶を植え育て、これが宇治をはじめ全国に茶の栽培と文化を広めるきっかけとなった。また明恵は和歌にも長じ、「月の歌人」という優美な異名をとった。

寛喜3年（1231）郷里の施無畏寺の落慶式に京都より下向し、翌年高山寺で寂した。

③ 栖原角兵衛

栖原家の本姓は北村。当主は代々「角兵衛」と称し、初代（1601～1673）は房総の漁場を開拓し、さらに5代（1731～1793）は蝦夷（北海道）の漁場を開き、6代（1753～1817）は樺太と宗谷間の定期航路を開設、その後10代（1836～1918）までの角兵衛は樺太、千島まで漁場を広げた。また函館付近の上山村の開墾、江差の接続地に新しい町を開く。そのほかロシアへの防備にも努めた。江戸時代より明治初期にかけ北海道開拓の中心となって活躍し、郷里が天災や飢饉の時は救済金を各村に配り慈善事業にも尽くした。



栖原角兵衛（10代目）

④ 須原屋茂兵衛

本姓は北圃（畠）氏。万治年間（1658～60）初代が栖原より出でて江戸に書籍出版業を開く。4代茂兵衛恪斉（1731～82）の代、江戸日本橋に本店を持ち、江戸市中に11の分店を開き江戸の書籍出版の3割を須原屋で占めた。分店の一つ須原屋市兵衛店から杉田玄白の『解体新書』が出版される。玄白自身「禁止令を犯せしと罪をこうむるべきも知れず」と後の『蘭学事始』に書く程恐れたが、本店店主茂兵衛恪斉の決断で出版された。そこには出版業者としての使命感と信念があったからだといわれる。恪斉は江戸と紀州と一年ごとの生活であったが、紀州在国中は熊野に足を運び、熊野を全国に知らせる『熊野遊記』を著した。



解体新書

⑤ 鎌田一窓（1721～1804）

湯浅道町の出身の一窓は、幼い頃京都に移り、医学を学んで本業とした。その傍ら清新な学問であった心学に傾倒して石田梅岩に学び、梅岩亡き後は旧宅の学舎を預かり監督し、心学の興隆に努めた。湯浅に「有信舎」を設立した。その人柄と所説が人々に深く敬慕された。

鎌田一窓の墓碑
（湯浅町福蔵寺墓地）

⑥ 紀伊国屋文左衛門（生没年不詳）

江戸中期の豪商。江戸で材木商を営み、元禄11年（1698）上野寛永寺根本中堂の造営に際し、その用材の調達を一手に請負い巨利を得たという。この時の豪遊の数々が逸話として伝えられる。宝永5年（1708）、10文銭の鑄造を請負い大きな損失を受け、以後材木商も廃業する。異説として富商になったのは父で、放蕩したのは息子という2代目説もあるが定かでない。暴風雨について紀州みかんを江戸に船送した話など、彼の履歴に関する伝説も多

紀伊国屋文左衛門之碑
（別所・勝楽寺境内）

い。文左衛門は俳句を好み、その2人の子も俳句をよくし、別所千江、別所千泉と号したので、文左衛門も「別所」が本姓で、湯浅の別所が生誕地という説が強い。上山柑翁の『実伝一紀伊国屋文左衛門』もその説によって書かれている。湯浅町別所の勝楽寺境内に「紀伊国屋文左衛門生誕の碑」が、松下幸之助・野村吉之助らによって建立されている。

⑦菊池海莊 (1799～1881)

江戸後期の志士、儒者。寛政11年(1799)有田郡栖原村(現、湯浅町)^{かきうちんさい}垣内淡斎の二男として生まれる。名は保定^{やすきた}、字は士固^{しこつ}、通称孫輔^{まごすけ}、溪琴^{けいきん}と号したが、のち海莊と改めた。家姓は垣内と称したが、海莊の時になって菊池と改めた。父は江戸で最も売上高の多い砂糖商を営んでいた。

海莊は13歳の時、父に従って江戸に行き、撃剣槍術を習い、大窪天民について詩を修めたが、父の死後は家業を顧みず、大原重徳^{しげとみ}、頼山陽^{らいさんよう}、斎藤拙堂^{せつどう}、広瀬旭莊^{ぎよくそう}、藤田東湖^{とうこ}、佐久間象山^{しょうざん}らの諸人士と交際した。天保7年(1836)天下飢饉に際し、海莊は大坂の大塩平八郎と奔走し、救済策を建議したが容れられなかった。そこで私財を投じて郷里の栖原坂と田村坂の切り下げ工事を行い、由良港を開拓するなどの公共事業を実施して細民救済の一助としたので、藩公から賞された。



菊池海莊肖像

嘉永3年(1850)には異国船のわが国を窺うのに危機感を持ち、『海防建議』を上書して海防の急を藩主に献策した。やがて有田、日高両郡の文武総裁に任命された。よって両郡沿岸の村から3,000の壮丁を集めて訓練を始め、また嘉永6年(1853)には野砲3門とテレゲンホイッスル砲1門を自己負担で鑄造し、砲身に「報国忠義」の4文字を刻み、有田郡の沿岸に配置して事態の急変に備えたが、このため先代の残した巨財をほとんど使い果たしたという。文久3年(1863)に勝安房守^{かつあわのかみ}(勝海舟)や松平春嶽^{しゅんがく}、小笠原長行ら幕府首脳が加太友ヶ島(現、和歌山市)を巡視の際、海莊や広村出身の濱口梧陵^{はまぐちごりよう}らを招き、時勢についての意見を求めた。これに対して種々献策したので、海莊の名が天下に知られるようになった。

明治2年(1869)2月、有田民政局副知局事を命ぜられ、農兵制度の実施、郷学所の設置、養蚕製茶の奨励など、治績大いに上がろうとしたが、既に70歳を越えていたので同年8月職を辞した。明治7年(1874)、積年の功に報いるため、銀盃^{ぎんばい}と金200円を下賜^かされた。

明治14年(1881)1月、東京で歿した。享年83歳。湯浅町施無畏寺境内に「菊池海莊碑」がある。

著書が多く、国政、海防に関するものに随筆などを加えると30種に上る。

⑧西森忠兵衛（1814～1881）

忠兵衛は文化 11 年（1814）石屋幸右衛門の長男として湯浅に生まれた。石工としてその彫刻の技術は広く郷党に知られていた。紀州藩が名勝地和歌の浦に不老橋を建設するにあたって、諸方に石工を求めたが、喜んでこれに応ずる者がなかったので、ひとり忠兵衛は藩命を奉じて、この架橋工事に当り、ついにその完成を遂行して、文化大名といわれた 10 代藩主徳川治宝より特にその功労を賞せられ、短刀を賜った。これによって石屋忠兵衛の名声は一時に高くなった。もとより不老橋の工事は、同業者羨望の中で進められただけに、業者の怨恨を買い、暗殺されんとしたことがあったという。現存の不老橋には忠兵衛苦心の跡を止めた彫刻が、風雨にさらされながらも、華麗であった昔時の面影を残している。また同橋の設計模型図は、今日なお西森家に保存されている。



和歌浦不老橋（和歌山市和歌浦）

ひらがな碑文として、郡内では珍しい深専寺門前の大地震津波心得之記碑も、また忠兵衛の刀刻になるものである。明治 11 年（1881）11 月 28 日湯浅で病死、享年 68 歳。福蔵寺墓地に葬った。

⑨石田冷雲（1822～1885）

石田冷雲名は果、字を碩宗、法諱を通玄（あるいは通元）と言った。冷雲はその号である。栖原極楽寺第 13 世の住職である。文政 5 年（1822）栖原に生まれた。少年期は野呂松廬の槃潤塾に入って、漢籍を 5 年間学ぶ。松廬が大志を抱いて京都に去った後、冷雲もまた京都に出て、本願寺の学林に入り、宗典を研究する。後帰って極楽寺に私塾を開いて、郷里の子弟を教導した。塾は初め就正塾と云ったが、明治になって敬業社と改称した。有田郡内の青少年は無論のこと、他郡からも栖原に遊学する者が少なくなかった。

後年開港攘夷両論の騒がしかった幕末には、京都に出て、浪士横行のちまたに、梅田雲浜・横井小楠・佐久間象山らの志士と交わりを結び、朝廷要路の公卿を歴訪して、海防について建策したことなどを考え合わすと、冷雲は僧服でカモフラージュされた憂国の志士であったとも考えられる。冷雲が海莊とともに、京都で国事に奔走していた間に、御所に参殿を許されたこともあったという。

詩人としての冷雲は梁川星巖・仁科白谷・中島棕隠・広瀬旭莊らと交わった。明治 2 年（1869）本願寺に召されて、その後真宗大教校の教授に就いたが、明治 18 年（1885）執務中に急逝した。



至誠院冷雲碑（極楽寺）

4.文化財の現状と特性

1)指定文化財

湯浅町の指定文化財は、平成 27 年（2015）4 月 1 日現在で、国指定等 13 件、県指定 18 件、町指定 46 件となっている。

指定等文化財件数表

種 別			国			県	町	計
分 類	細 別		指定	選定	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物				4	4	10	18
	美術工芸品	彫刻	5			2	6	13
		絵画					1	1
		書跡				1		1
		典籍				1	5	6
		歴史資料				1	2	3
		工芸品					2	2
		古文書	2			2	1	5
		考古資料					3	3
無形文化財							0	
民俗文化財	有形民俗					14	14	
	無形民俗				1	1	2	
記念物	史跡	1			6	1	8	
	名勝						0	
	天然記念物						0	
文化的景観							0	
重要伝統的建造物群保存地区			1				1	
保存技術							0	
計			8	1	4	18	46	77

（１）国指定等文化財

国指定文化財は、美術工芸品 7 件、史跡 1 件がある。美術工芸品のうち彫刻 5 件は、全て別所にある勝楽寺が継承している仏像である。本尊の「木造阿弥陀如来坐像」は、衣を偏袒右肩に着し、腹前で定印を結び右足を外に結跏趺坐する阿弥陀如来で、^{ひのき}檜の^{よせぎづくり}寄木造、^{ちようがん}彫眼、布貼^{けっかふぎ}り下地、漆箔仕上げとする。丈六という大作にもかかわらず、これを破綻なくまとめあげた仏師の力量は賞されるが、^{じようちようよう}定朝様の類型化があらわれており、制作は 12 世紀の末期と考えられる。「木造地藏菩薩坐像」は丈六の坐像で、県下で最も大きい地藏尊である。檜材、寄木造、彫眼の像である。現状では木肌を露出しているが、彩色下地は古く、もとは彩色像と思われる。波打つような髪際線をはっきりと刻み出し、^{びもく こうしん}眉目や口唇の彫りも強



木造阿弥陀如来坐像

く深い。その表情にはいわゆる地藏顔にはほど遠い男性的な厳しさがあり、肩や胸の肉付けも豊かに、堂々たる風格をそなえている。制作は鎌倉時代前半とみられる。「木造釈迦如来坐像」は檜の寄木造、漆箔仕上げ、彫眼、白毫^{びやくごう}に水晶をはめる。均整のよくとれた像で、肉身部は適度な量感と張りを持ち、衣文は比較的簡略化の傾向をみせている。鎌倉時代前期の南都系の名のある仏師の手になるものと思われる。



木造地藏菩薩坐像

「木造薬師如来坐像」は、一木割^{いちぼくわり}矧造^{はぎづくり}、彫眼、漆箔仕上げの像である。四天王像に次いで古く、作風は表現や胴長の姿態に古様を残しながら、浅く流れるような曲線を描いてたたまれる衣文に定朝様の影響があらわれている。「木造四天王立像（持国天・増長天・広目天・多聞天）」は各1メートル前後の小品であるが、当寺に現存する仏像の中で最も古く、11世紀前半とみられる。4軀のうち、広目天像は、頭部を体部に^{はぎつ}矧付けており、他の3軀は、頭・体一材である。4軀ともに体幹部の柱状性があきらかで、細部の彫りも低平化が目立つことから古様を残した平安後期の作例と考えられる。



木造四天王立像（左から持国天・増長天・多聞天・広目天）

古文書2件は、栖原にある施無畏寺が所蔵する。「紙本墨書置文」^{しほんぼくしよおきぶみ}1巻は、寛喜3年（1231）、湯浅庄内巢原^{すうせん}（栖原）村地頭湯浅景基^{かげもと}が、明恵閑居の遺跡である白上峰の麓に寺を建立、施無畏寺と名付けて明恵に進めたときの寄進状である。景基は明恵から外題と裏花押を受け、湯浅一族に連署を求め、本願を改めることのないよう誓約させている。この文



紙本墨書置文

書から明恵が入寂の前年病をおして一族のため故郷に向かったことがわかる。また、明恵の親族であり後援者であった湯浅党の全貌を連署から知ることができる。施無畏寺建立の翌年の貞永元年（1232）に明恵はこの世を去り、施無畏寺には湯浅景基の弟慈眼房幸応が住持として入っていた。天福元年



紙本墨書施入状

（1233）、幸応は明恵の高弟高信に高信が刻んだ「先師之真影」を施入され

んことを請うた。高信はそれに答えて、自刻真影とともに「三部華嚴経各一部」、明恵が加持に用いた「光明真言加持土砂一箱」、明恵制作の「光明真言具書一合」を施無畏寺に施入した。

「紙本墨書施入状」1巻はこれらの品に副えられた施入状である。

史跡は「明恵紀州遺跡率都婆」が指定されている。明恵の没後嘉禎2年（1236）に、弟子の喜海等がその遺徳を偲んで、明恵が修行した草庵の跡7ヶ所と生誕地に木製の卒都婆を建立した。康永3年（1345）に弁迂が一族を勧進して、石造の卒都婆に改めた。湯浅には西白上・東白上遺跡があり、建久6年（1195）明恵が最初に草庵を結び修行の場としたところである。約30年後の寛喜3年（1231）この地の地頭湯浅景基が、白上峰の麓に寺を建立し明恵に寄進した。これが施無畏寺である。



西白上遺跡



東白上遺跡

国選定の文化財は、重要伝統的建造物群保存地区が1件ある。平成18年（2006）8月18日に本町が地区決定した「湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区」は、平成18年（2006）12月19日に重要伝統的建造物群保存地区に選定された。湯浅の旧市街地の北西部に位置し、東西約400m、南北約280m、面積にして約6.3ヘクタールに及ぶ。16世紀末期頃に開発されたといわれる北町、鍛冶町、中町、濱町を中心とする醤油醸造業が最も盛んであった一帯にあって、「通り」と「小路」で面的に広がる特徴的な地割と、醸造業関連の町家や土蔵を代表とする近世から近代にかけての伝統的な建造物がよく残されている地区である。地区内にある伝統的な建物

の敷地は、一般的に間口に対して奥行きが深く、敷地正面に主屋^{おもや}が建ち、庭を介して離れや土蔵などの付属屋^{ふぞくや}が配置される。主屋の基本形式は切妻造平入で瓦葺^{きりづまづくりひら入り}とする。古いものは建ちの低いつし二階で、大壁漆喰塗^{おおかべしつくいぬり}の2階には虫籠窓^{むしこまど}が開けられ、1階には片引大戸や格子などの建具がたてられる。屋根は本瓦葺の伝統が大正時代頃まで残る。また、軒下の仕上げや袖壁^{そでかべ}、庇^{まぐいた}に下げられる幕板など、建築年代等による伝統的な細部の意匠が数多く見られる。平成 27 年（2015）4 月 1 日現在、湯浅の伝統的建造物群の諸特性を有し、築 50 年以上経過した伝統的建造物（建築物）は 133 棟で、町家など主屋のほか、土蔵、付属屋、寺院、神社、浴場などがあり、また、醤油積出港として賑わった大仙堀や石積などの工作物 51 件、樹木や前栽などの環境物件 5 件が一体となって湯浅独特の歴史的景観を形成している。



北町通りの町並み



大仙堀

伝統的建造物及び環境物件の分布図



湯浅町湯浅伝統的建造物群保存地区の範囲と伝統的建造物（建築物・工作物）環境物件の位置

国登録有形文化財は、「湯浅小学校講堂」と、「栖原角兵衛屋敷主屋、土蔵、土塀」がある。

湯浅小学校講堂の建築は、大規模な講堂の建築を要望した児童生徒や地域住民による「一銭貯金」から始まり、昭和11年（1936）に完成した。建築面積978平方メートルの講堂は、当時の県内の小学校では最も大きな規模であった。鉄骨造平屋建、切妻造の大屋根は瓦葺で、正面の玄関には三連アーチのポーチを設ける。左右の側面は柱型を見せた横板張に出目地を走らせ、上部は平坦なモルタル塗りとする。凹凸のあるリズムカルな側面と荘重な正面の対比で特徴的な外観を見せる。講堂は、学校施設以外にも地方の公会堂や劇場的な役目を担った時期もあり、昭和20年代後半から30年代には、青年団の演劇や楽団演奏、ダンス場、のど自慢、また、ボクシングや大相撲、歌謡ショーの興行にも使用された。何度かの修繕や補修を経て、平成21年（2009）度には耐震補強工事も施された。昭和初期の学校建築の特徴を伝えながら、現在も現役の小学校講堂として機能している。



湯浅小学校講堂

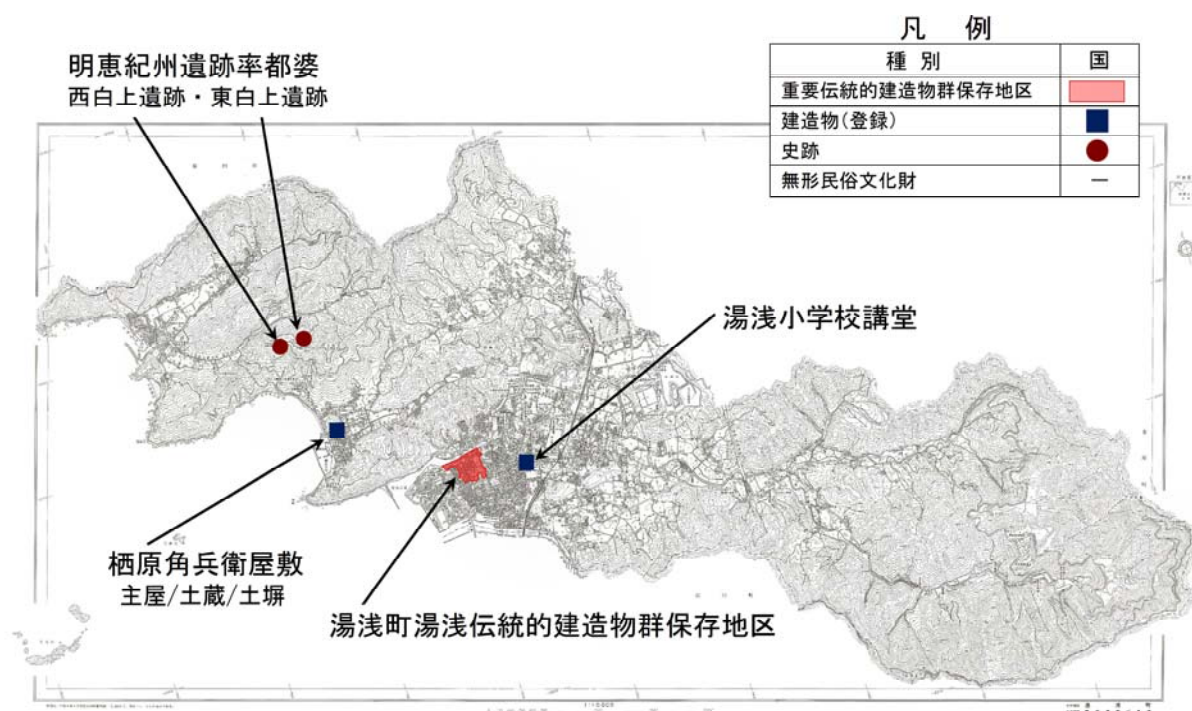
栖原角兵衛屋敷の栖原家の当主は、代々角兵衛と称した。初代は房総の漁場を開拓し、さらに5代目は蝦夷（北海道）の漁場を開き、6代目は樺太と北海道・宗谷間の定期航路を開くなど歴代が日本北洋漁業の発展に貢献した。その間の本宅は常に栖原にあり、現在は、敷地面積約660坪に主屋、土蔵などが残る。主屋は、棟札より寛政9年（1797）の建築である。切妻造本瓦葺つし二階建て、桁行5間、梁間5.5間の規模で、主屋正面には下屋庇が付き、1階を黒漆喰塗りの真壁、2階を白漆喰塗りの大壁とする。平面は、向かって右手を通り土間とし、式台付きの玄関、中の間、背面に突き出した炊事場と並ぶ。西側には棟を落とした片側入母屋造^{いりもやづくり}の座敷が張り出している。

土蔵は、主屋東側に建ち、切妻造平入本瓦葺で、桁行方向7.43m、梁間方向5.43mの規模である。年代は、江戸期のものと思われる。土塀は、敷地南側及び西側に総延長約42mが残る。本瓦葺きの土塀の一部には、一段高い虫籠窓付き土塀が残る。年代は、主屋と同時期のものと思われる。



栖原角兵衛屋敷主屋・土塀

国指定等文化財位置図（重要伝統的建造物群保存地区・建造物・史跡）



(2) 県指定文化財

県指定文化財には、建造物4件、美術工芸品7件、史跡6件、無形民俗文化財1件がある。

建造物は施無畏寺^{じんせんじ}の本堂等が指定されている。「施無畏寺本堂、施無畏寺開山堂、施無畏寺鐘楼、施無畏寺鎮守社」の建物は、17世紀から18世紀にかけ再建された一連のも

ので、それぞれ趣の異なる様式と特徴をもち、小規模ながらすぐれた建築群を構成している。

本堂^{さんげん}は三間四方入母屋造の一般的な建物であるが、内部は変化に富んでいる。貞享3年^{じょうきょう}

(1686)の棟札がある。開山堂も三間四方の建物であるが、本堂とは異なり屋根は宝形造、柱も角柱で簡素な建物である。



施無畏寺本堂



施無畏寺開山堂

明暦元年^{めいれき} (1655)の棟札がある。鐘楼は方一間の一般的なもので、鬼瓦に正徳3年(1713)の刻銘がある。鎮守社^{おおいや}は覆屋に収められた向唐破風付^{むこうから は ふ かすがづくり}の春日造社殿で、建立は18世紀と見られ、手の込んだ架構や彫刻などに見所がある。また、室町時代初期の「石造宝篋印塔」1基は、全体が砂岩で造られ、総高2.4メートル余りで、相輪・笠石・軸部・台座ともほぼ完存している。台座の正面には勧進者^{かんじんしや}と思われる名が、裏面には観応2年^{かんのう} (1351)の造立銘が刻まれている。

深専寺の県指定建造物は、「深専寺本堂」と「深専寺惣門、深専寺庫裡及び玄関、深専寺書院」である。当寺は行基の開基といわれ、寛正3年(1462)に明秀上人が再興して深専寺と改称した。近世初頭の大火の後、徳川氏の寄進で堂宇が再建された。本堂の建立年代は棟札から寛文3年(1663)である。惣門は桁行3.6メートル、梁間3.0メートルの木造四脚門^{しきやくもん}で南面して建ち、左右に脇門を備える。瓦銘により元文2年(1737)の建立が知られる。庫裡は南面する本堂の東に妻を見せて建ち、両者を繋ぐ渡り廊下の前面に唐破風造の玄関を設ける。瓦銘により文化4年

(1807)の建立が明らかで、玄関の唐破風造の部分は天保の頃の造営と考えられる。庫裡の北西に建つ書院は「聖護院御殿」

と称し、棟札により

文政9年(1826)の

建立であることがわかる。



深専寺本堂



深専寺惣門

美術工芸品 7 件のうち彫刻は 2 件ある。青木にある興福寺所蔵の「木造阿弥陀如来坐像」は、衣を偏袒右肩に着し、上品下生の来迎印を結び、左足を外にして結跏趺坐する阿弥陀如来像で、檜材、彫眼、彫出螺髪、漆箔仕上げの像である。本像の特色は、個性の強い面相と一見すると金銅仏を思わせる硬い質感をもつ衣文の彫りである。12 世紀の作と考えられる。



木造阿弥陀如来坐像

施無畏寺の「明恵上人坐像」は、法衣を着け袈裟を掛け、念珠を執って畳座に座す上人像である。施無畏寺には明恵の弟子高信自刻の影像が伝わっていたはずであるが、戦乱により失われたなどの理由で、高山寺像等を参考として制作されたものと思われる。像容には若々しさ、力強さがあらわれ、白上峰における修行時代を思わせる。像底には桃山から江戸前期の慶派の流れをくむ仏師康温の銘がある。



明恵上人坐像

残りの 5 件は、書跡 1 件、典籍 1 件、歴史資料 1 件、古文書 2 件で、全て施無畏寺が所蔵する。古文書の一つ、「施無畏寺文書」37 通は、施無畏寺に伝わる中世の文書群である。湯浅景基寄進状と高信施入状は国指定となっており、他の「明恵上人遺跡卒塔婆尊主銘注文」1 通とこれを除いた 36 通を 4 巻本にまとめた中世文書である。寺辺の所領の支配や安堵、置文・法式など、明恵の教えを受け継ぐ上で、この地域の中核となり、湯浅一族の菩提寺としての機能も果たした施無畏寺の、中世における存在形態をうかがわせる貴重な史料を含んでいる。古文書にはもう一つ「崎山家文書」がある。書跡の「高山寺明恵上人行状」4 冊は、明恵の誕生から入寂までを漢字と片仮名で記した編年体の伝記である。明恵に関する伝記の内でもっとも古い形を留める。上巻は「暦応四年(1341)五月八日教誉書写」の識語が第 77 丁の糊代にあり、下巻はそれより古く鎌倉中期の書写と思われる。別本は室町時代の副本である。粘葉装で、上下とも同じ体裁の表紙を付けるが、時代・書写者を異にする取合い本である。両方とも中巻を欠く。原本の作者は明恵の高弟喜海と考えられる。他に歴史資料の「紙本淡彩施無畏寺境内絵図」と典籍の「貞元華嚴經」がある。



施無畏寺文書



高山寺明恵上人行状

史跡の「明恵上人遺跡^{かるもじま} 刈藻島」は、栖原から湯浅湾内南西約2キロメートル沖合にある北刈藻島と南刈藻島である。白上で修行していた建久の末頃、明恵は道忠と喜海をともなつて、刈藻島に渡り、洞穴に板を差し渡して草庵に擬し、西向きに釈迦像を懸けて、5日間その前で読経・念誦の修行を行った。建暦3年（1213）、白崎からの帰りにも刈藻島に渡り、島峰において宝楼閣陀羅尼^{ほうろうかくだらに}を誦している。国指定の「明恵紀州遺跡率都婆」の関連遺跡として明恵上人を知る上で貴重である。



刈藻島（北刈藻島）

「大地震津波心得之記碑」は、深専寺の山門の脇に建つ石碑で、台石と碑面は和泉砂岩を使用し、基礎と石柵は花崗岩（石柵は当初砂岩）でつくられている。安政元年（1854）突然起こった大地震は津波を伴い、近畿地方を中心に大災害を引き起こした。湯浅でも被害が大きかったので、後世にこのような被害を最小限に留めるための心得を残すべきだということで、深専寺の26世承空上人の首唱で、有志が発起して安政3年に建立したものである。



大地震津波心得之記碑

このほかの史跡は、熊野参詣道 紀伊路に関連するものとして指定されている「糸我峠」、「逆川王子」、「久米崎王子跡」、「勝楽寺境内」である。熊野参詣道とは、古代より中世にかけて隆盛し、近世以降にまで至る熊野信仰において、熊野三山への参詣のため、天皇をはじめ武士や庶民など多くの者が往来した道のことである。熊野へ向かう参詣の道はいくつかあり、紀伊半島の西岸を通る道は「紀伊路」と呼ばれる。その道中、現在の湯浅町と有田市に跨る中山丘陵を南北に越えるのが糸我峠で、古くからその名がみられる。逆川王子と久米崎王子跡は熊野三山への参詣道に設けられた熊野九十九王子の一社で、『中右記』や『後鳥羽院熊野御幸記』に見られる。重要文化財の仏像群を所蔵する勝楽寺境内は、広川右岸の「白瀉（白方）」^{しらかた}とよばれる低地を望む高台に位置する。久米崎王子に程近く、土豪湯浅宗重と彼の子孫により、平安時代後期から鎌倉時代前期にかけて大規模な堂塔伽藍^{どうとうがらん}が整えられ、熊野参詣において上皇や貴族の宿所として機能するなど重要な位置を占めていたと考えられている。



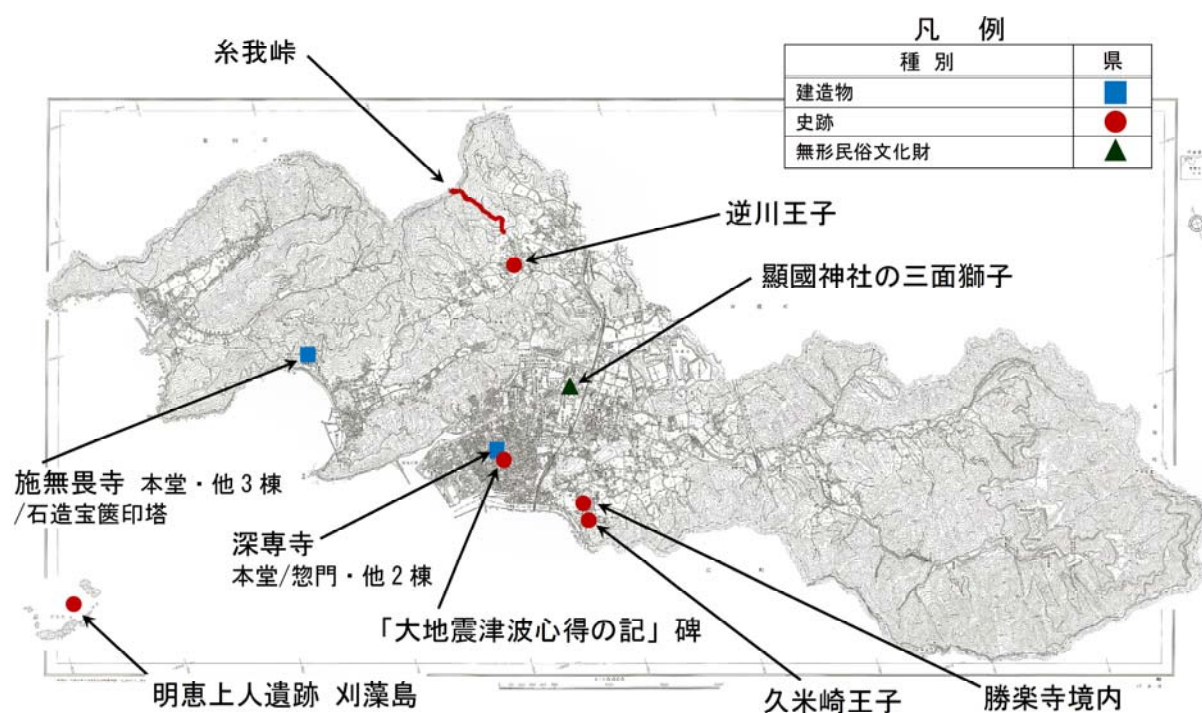
勝楽寺境内

無形民俗文化財の「顯國神社の三面獅子」は、湯浅の総鎮守である顯國神社の7月18日の夏祭（若宮祭）と10月18日の秋祭（湯浅祭）の祭礼で奉納される獅子舞である。締太鼓の音に合わせ、神の使いであるオニとワニが魔物である獅子を退治する所作を演じる。



顯國神社の三面獅子

県指定文化財位置図（建造物・史跡・無形民俗文化財）



(3) 町指定文化財

町指定文化財は、建造物 10 件、美術工芸品 20 件、史跡 1 件、有形民俗文化財 14 件のほか、民俗芸能 1 件がある。町指定文化財の建造物で最も古い年代のものは、吉川の弥勒寺にある「石造宝篋印塔」である。砂岩製で、形態は相輪、笠、塔身、基部から成り、塔身四方には金剛界曼荼羅四方仏を表す種子が刻印されている。銘文等が存在しないため明確な造立年代を知ることができないが、作風から本塔の造立年代は 13 世紀後期から 14 世紀前期の鎌倉時代後期に遡るものと推測される。



石造宝篋印塔

社寺建築では、17 世紀末から 18 世紀初期に建立された浄土真宗の寺院が挙げられる。中町にある「本勝寺本堂」は、桁行 13.3 メートル、梁間 15.7 メートル、入母屋造、向拝一間、背面葺降し張出付、本瓦葺、鋳葺の小規模な真宗本堂である。平面は正面にのみ広縁を設け、正面入側柱より後方は左右とも間口を広縁より約 70 センチメートル広げ、これより後方は軒周りを漆喰塗り籠めとしている。広縁上部を化粧垂木とし虹梁上の大瓶束で受ける方式は、下津の長保寺本堂など県内で中世以来用いられた外陣架構の方式と通じる。内陣まわりに中古の改造の手が入っているものの、全体的に他に例の少ない技法が用いられている。建立は、寺伝では宝永 2 年（1705）と伝えられていたが、修理の際に本堂の鬼瓦に元禄 7 年（1694）の銘があることがわかった。



本勝寺本堂

本勝寺と同じく中町にある「真楽寺本堂」は、桁行 12.7 メートル、梁間 12.5 メートル、入母屋造、本瓦葺、鋳葺で本勝寺よりわずかに小さい真宗本堂である。過去帳によって元禄 16 年（1703）に入仏式を行ったことが知られ、その頃の建立であろう。正面に広縁を設け、それより後方は間口を広げたり、両側面では内外に腕木を出して出桁で軒と天井部分を受けたりするなど、本勝寺と類似した技法が用いられており、同じ大工の手によるものと考えられる。全体的に本勝寺よりも凝った工夫が認められる。



真楽寺本堂

栖原にある「極楽寺本堂」は、桁行 19.0 メートル、梁間 14.7 メートル、寄棟造、向拝一間、背面軒下張出付、本瓦葺の中規模の真宗本堂である。平面は三方に広縁を廻し、内部を奥行 4 間の外陣と奥行 2 間の内陣に分けている。建立は元禄 15 年（1702）で、本勝寺・真楽寺と共通点も多いが、作風にやや差異がある。本堂の東に位置する「極楽寺表門」は、桁行 2.6 メー

トル、梁間 2.3 メートル、切妻造、本瓦葺の簡素な四脚門で、古風な 墓又^{かえるまた}など中世らしい正統的技法である。室町時代末期のものと思われ、湯浅城北門ともいわれている。



極楽寺本堂・表門

深専寺には本堂を始めとする県指定建造物のほか、町指定の建造物が4棟ある。「深専寺鐘楼」は本堂に見合う大規模な一間鐘台で、木柄が太く、装飾を用いず簡素な建物で妻部の墓又のみが目立っている。棟札に正徳4年(1714)の銘がある。「深専寺鎮守堂」は文政7年(1824)、「深専寺観音堂」と「深専寺地藏堂」は嘉永年間頃(1850年前後)の建立と考えられ、書院などと同じく江戸時代末期に伽藍の整備が進められたことがわかる。



深専寺鐘楼・鎮守堂・観音堂・地藏堂

県指定の三面獅子が伝わる顯國神社の社殿は「一夜の森」と呼ばれた鎮守の森を背後に鎮座する。「顯國神社本殿」は大型の一間社隅木入春日造で、拳鼻等の絵様や構造材の風食から江戸中期の建築と考えられる。旧来の構造や絵様をよく遺し古式を伝える堂々たる建物である。「拝殿」は様式と擬宝珠金具の刻銘から元文2年(1737)の建築であり、木太く良質で古式を伝え、本殿構えの正面を飾るにふさわしい建物である。「祝詞殿」は棟札により、明治21年(1888)の建築が明らかである。これら3棟は同時期に建立されたものではないが、一揃えの社殿を構成する質の高い建築群である。



顯國神社本殿・拝殿・祝詞殿

町指定されている彫刻、絵画、典籍、歴史資料、工芸品、古文書、考古資料の多くは施無畏寺が所蔵する仏像や文書などである。「大日如来坐像」「愛染明王坐像」（彫刻）、「文殊菩薩像」（絵画）、「五鈷杵」（工芸品）など鎌倉時代のものを中心に、古くは平安時代から室町時代、江戸時代のものまでである。



大日如来坐像



愛染明王坐像



文殊菩薩像



五鈷杵

施無畏寺以外のものでは、「證大寺石造板碑」（考古資料）、「顯國神社手水鉢」（彫刻）、「白樫氏関係資料」（歴史資料）がある。

「證大寺石造板碑」は、高さ138センチメートル、幅44センチメートルの砂岩質の石製板碑である。阿弥陀三尊を表す梵字と至徳4年（1387）の銘文が陰刻されており、死者の供養と建立者の極楽往生を願って建立されたものと推測される。

「顯國神社手水鉢」は、高さ75センチメートル、長さ182センチメートル、幅92センチメートルの石造の手水鉢で、顯國神社に備えられている。関東上総国の御宿浦・天王台・六軒町・岩和田・岩船浦に移住した漁民が故郷を思い、寛延元年（1748）に産土神である顯國神社に寄進したもので、湯浅と房総半島との間に深い繋がりがあった確たる証である。



證大寺石造板碑



顯國神社手水鉢



「白樫氏関係資料」は、室町時代末期から江戸時代最初期にかけて湯浅を統治した白樫氏に関する資料で、深専寺に納められている「白樫左衛門尉像及び洛東禅林住果空賛語」と「白樫左衛門尉位牌」である。江戸時代末期に編纂された紀伊国の地誌『紀伊国名所図会』において、深専寺の願主として白樫左衛門尉の肖像と賛が挿絵で紹介されている。



白樫氏関係資料：白樫左衛門尉像及び洛東禅林住果空賛語、白樫左衛門尉位牌

史跡は「熊野街道道標」がある。大字湯浅字道町を通る熊野街道沿いの四つ辻の南西に位置し、約2.3メートル四方の敷地に高さ235センチメートル、幅30×30センチメートルの方柱の上部に枳形を設ける^{とうば}塔婆形の花崗岩製道標が建ち、「立石」と呼ばれている。天保9年（1838）に建立され、四面に東西南北の方角を示し、その下に「すぐ熊野道」「きみゐてら」「右いせかうや道」など巡礼地名を彫り込んでいる。敷地の一部は「護摩壇跡」といい、京都の聖護院三宝院門跡の熊野入峰の途中、護摩をたく行事が中世より江戸時代まで続いた場所で、今も井戸跡が残る。



熊野街道道標

民俗文化財のうち有形のものは、重要伝統的建造物群保存地区内で現在も営業を続ける老舗醤油醸造元の「角長」が所蔵する「醤油醸造用具」がある。醤油作りではそれぞれの工程にあった専用の道具が用いられ、江戸時代や明治時代に使われていた道具14点（甑^{こしき}、平釜、ぶんじ、足踏式小麦割砕機^{もちろがた}、麴蓋、仕込み樽、櫓^{かい}、すくい、ならし棒、締木^{しめぎ}、三州釜^{さんしゅうがま}、半役^{はんやく}、本かすり、平かすり）を始め、これらを含む醤油醸造に関する道具や資料が、角長の敷地に建つ醤油仕込み蔵を改装した「湯浅醤油職人蔵」や「醤油資料館」に展示されている。



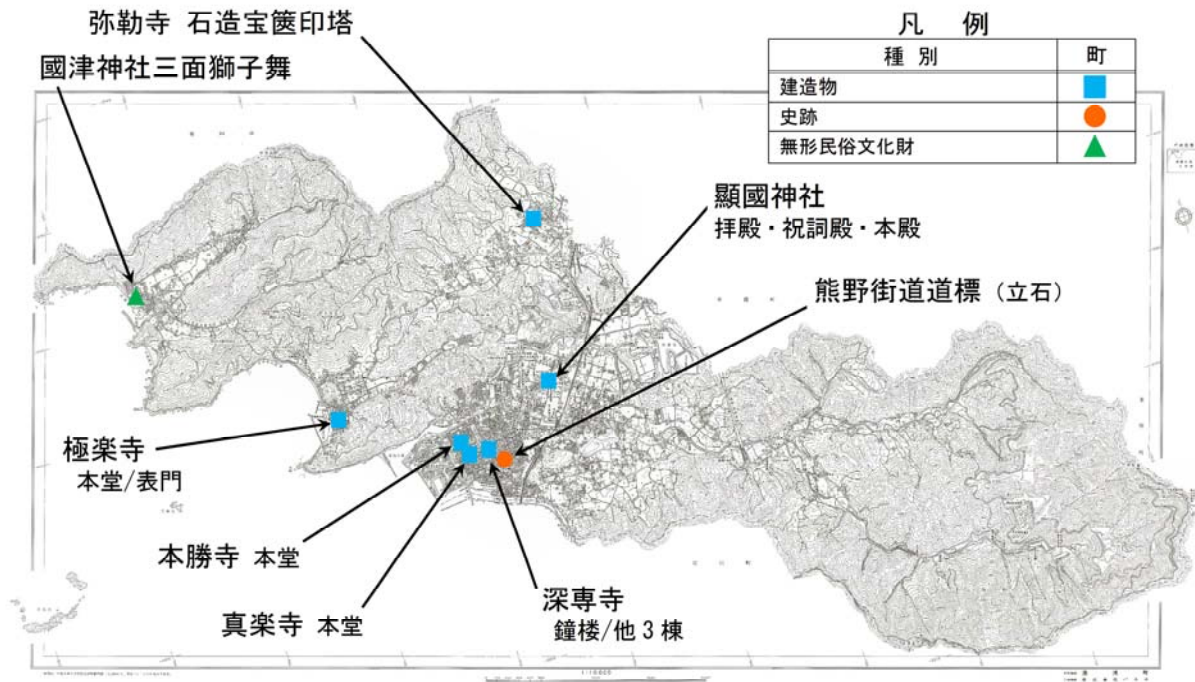
醤油醸造用具（湯浅醤油職人蔵）

民俗芸能としては、田の國津神社で毎年10月15日の秋の大祭に奉納される「國津神社三面獅子舞」がある。神の使いであるオニとワニが、災厄や悪しきものの象徴である獅子を退治するものといわれ、オニ・ワニ・獅子の三面とお多福も登場する。



國津神社三面獅子舞

町指定文化財位置図（建造物・史跡・無形民俗文化財）



2) 指定文化財以外の文化財

指定文化財以外にも今日まで継承されてきた建造物や遺跡、民俗文化財などがある。

広保山城跡 熊野参詣道で糸我峠を下り、逆川王子を過ぎるとすぐに方津戸峠（方寸峠）^{ほうすとうげ}の坂道にかかる。方津戸峠の東方は広保山といい、平安時代に湯浅権守宗重が築いた山城「広保山城」の城跡である。別名「岩崎谷城」とも呼ばれる。頂上付近の本丸を中心に、北西部に三段ほどの小さい曲輪^{くるわ}の遺構が残る。麓は開墾されて畑となり、北半分は土砂採石のために削り取られている。城として機能した期間は短いと考えられており、ここより南東の方角に築いた湯浅城を本城とした。



方津戸峠（左）と広保山城跡（右）

湯浅城跡 市街地より東方の平野部にある「青木山」に湯浅権守宗重が築いた山城跡である。東西 300 メートル、南北 200 メートル、標高 77.6 メートルの小高い丘で、本丸に相当する曲輪からは湯浅と広の町並みや湯浅湾が一望できる。北側は急傾斜で、本丸に当たる曲輪から東、西、南方にのびる尾根上に付属の曲輪を配して防備を固めている。東西の曲輪には土橋を兼ねた土塁が渡されている。南と東の尾根筋に挟まれた谷部には、今は竹藪になっている平坦地と枯れ池があり、第二次大戦中は畑地として利用されていたという。湯浅城の築城年代は明確ではないが、平安時代の終わり頃と考えられており、康治 2 年（1143）とする説もある。廃城は南北朝時代で、2 世紀半の永きに亘り湯浅一族の拠点となっていた。



湯浅城跡

高城城跡（広城跡）^{たかしろう}^{ひろじょう} 高城城は、紀伊国守護職畠山氏の本城である。応永 8 年（1401）頃、畠山基国は南朝の残党を鎮圧するために、湯浅と広の境にある「高城山」に城を築いた。標高 136 メートルの西の郭^{くるわ}は、丘陵突端部の頂部と、ここより四方にのびる稜線上に平坦な曲輪を造成し、尾根を切る堀切を設ける。ここから標高 147 メートルの東の郭に続く馬の背状の尾根との境には、箱堀状の堀切が設けられている。東の郭は東西に長い形状で、城郭要部は横矢折れの大規模な堀切で東西に区切られている。西の郭が段階状に並ぶ曲輪の中世山城の典型であるのに対し、東の郭は迷路のよ



高城城跡

うな複雑な構造を持つ。高城城は、基国から数えて5代目の城主となる尚順^{ひきのぶ ゆかわ}が湯河氏ら国人領主によって淡路に追い出され、永正17年（1520）（湯浅町誌では大永2年（1522））に落城する。

白樫城跡（満願寺城跡） 室町時代、伊賀国より当地に移り高城城主畠山尚順に仕えた白樫実則^{さねのり}が、満願寺の廃寺跡に居住した。高城落城後、実則の子実房^{さねふさ}が満願寺跡背後の丘に居城を築き、当地を押領した。これが白樫城である。城山の大部分は畑地となっているが、東西14メートル、南北18メートルの曲輪を最高にして北側2メートル下ったところに東西20メートル、南北15メートルの曲輪がある。城跡の面影はこの曲輪にわずかに残っているが、南側は墓地となっているので原型は崩れてしまっている。豊臣秀吉による紀州南征の折、実房の子只光^{ただみつ}が秀吉に内応し、以来豊臣氏に仕えた。元和元年（1615）豊臣氏滅亡の後、只光は二人の娘を知人に托し、自らは湯浅湾沖の鷹島で自刃した。



白樫城跡

弁財天堀の中波止 湯浅町の南、広川町との境を流れる広川^{ひろかわ}は、深専寺第8世住職の有伝上人^{うでん}が流路の変更を紀伊国主浅野氏に申請し、慶長6年（1601）に工事が竣工した。その際、河口北側に堀割りを造り、石堤を築いて南川港を築造した。この築堤には別所の弁財天神社を勧請し、水神として祭祀した。弁財天神社で行われる7月7日の七夕祭りは「祇園さん」と呼ばれる。江戸時代に何度か改修され、昭和6年（1931）には堀の一部が埋められたが、現在、弁財天堀と呼ばれるこの内港には今も石積みの中波止が残る。



石積みの中波止



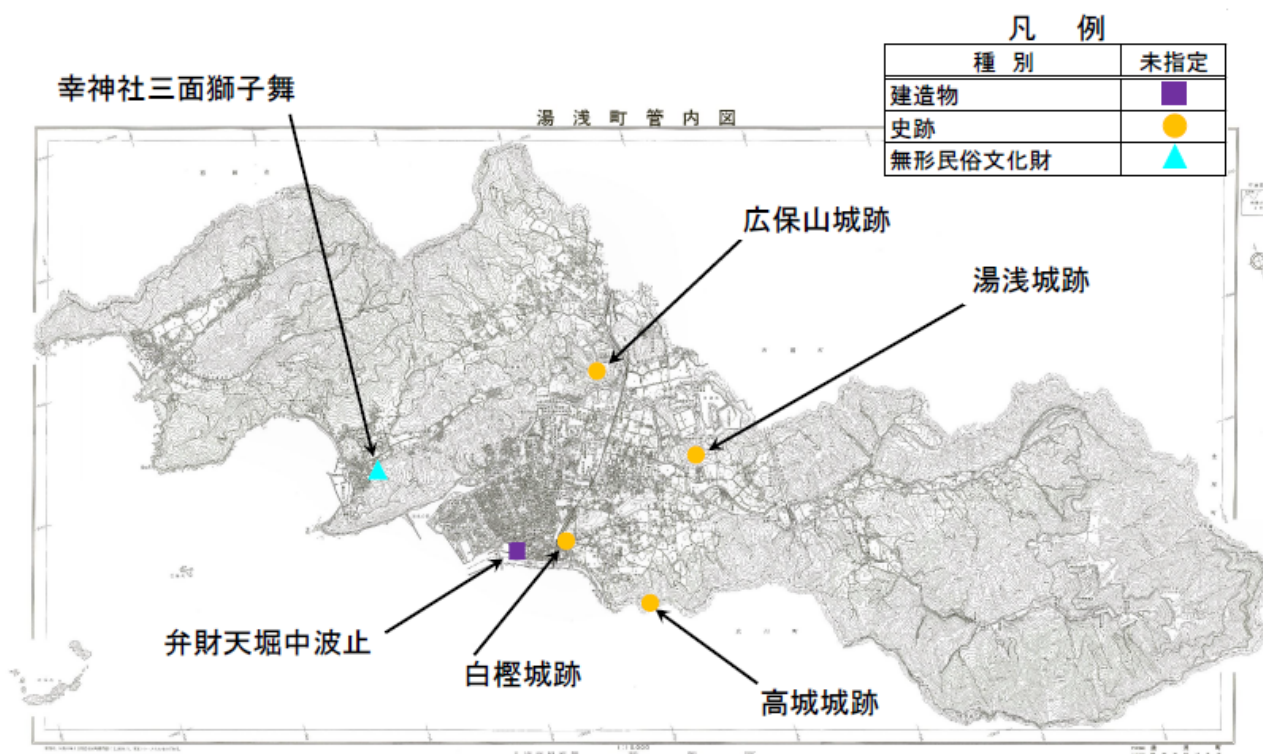
弁財天神社

幸 神社三面獅子舞 國津神社の三面獅子舞に習い、昭和27年から栖原（旧田栖川村 栖原地区）にある幸神社で毎年10月16日の秋祭に地元小学校の児童により奉納されている。天狗、鬼、獅子のほか、お多福とひょっとこも加わり、見物人を扇子で扇ぐなど愛敬を振りまく。獅子舞の所作は國津神社の三面獅子舞を踏襲している。



幸神社三面獅子舞

未指定文化財位置図（建造物・史跡・無形民俗文化財）



《コラム》醍醐寺金堂（国宝）

京都市伏見区にある醍醐寺の金堂は、湯浅から移築されたものであることが知られている。醍醐寺に伝わる『義演准后日記』^{ぎえんじゆごう}には、慶長3年（1598）から慶長5年（1600）の間に「紀州湯浅ノ本堂」を解体し醍醐寺に運んで再建したということが記されている。現在の金堂は、桁行七間、梁間五間の平面規模で、一重、入母屋造、本瓦葺の屋根を持つ。建築年代は細部の様式から平安時代後期に遡り、鎌倉時代には大規模な改修を受けている。

内部の礼堂部分の架構には、「和歌山式架構」と称される独特な外陣の構造が見られる。醍醐寺金堂は、平安時代後期に建立され、改修時の鎌倉期の様式も示す大規模仏堂建築として、国宝に指定されている。



醍醐寺金堂（国宝）